

## 在外有期雇用職制（企画調査員）募集要項（2024年4月公募）

### 1. 募集内容

毎月一括募集いたします。

2024年4月公募では、**企画調査員(企画)**、**企画調査員(資金協力)24ポスト** **24名** を募集します。

企画調査員は、JICA在外事務所において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。

[企画調査員\(企画\) | JICA人材の紹介 - JICA PARTNER](#)

### 2. 採用時期及び契約期間

採用時期及び契約期間は各募集ポストの**個票（P.8以降）**を参照ください。

契約期間の延長はありません。

### 3. 応募資格

各募集ポストにより異なります。詳細は、各募集ポストの個票を参照ください。

また、下記 9. 応募に関する諸条件・補足説明も併せてお読みください。

### 4. 待遇

各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。応募にあたってはこれらの待遇・諸制度に同意していることが条件となります。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

### 5. 求める資質・能力：経験

各募集ポストにより異なります。詳細は、各募集ポストの個票を参照ください。

### 6. 選考基準

各人の資質・能力等を基に各募集ポスト毎に選考します。

各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

[国際協力人材に求められる6つの資質と能力 - JICA PARTNER](#)

### 7. 選考スケジュール・応募方法

- (1) **募集期間：4月3日（水）～4月15日（月）正午12:00**  
**JICA採用マイページよりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。**
- (2) 一次選考：書類選考：5月10日（金）までに合否に関わらず結果を通知します。
- (3) 二次選考：面接選考：5月15日（水）～ 5月23日（木）  
同期間内にオンラインにて実施します。  
2024年5月末日までに合否に関わらず結果を通知します。  
合否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

## 8. 併願および選考のルール

- 併願は、今回募集する在外有期雇用職制（企画調査員）および、同日に募集を開始する国内有期職制の全ポストを合わせ、最大第三希望まで受け付けます。
- 希望ポストごとに書類選考（最大 3 ポスト）を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大 3 ポスト）を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーをさせていただく場合があります。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了し、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承下さい。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募し、選考中に応募ポスト以外からの面接オファーを受け、面接を実施し合格となった場合は、その時点で応募済および選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊構産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

## 9. 応募に関する諸条件・補足説明

### ■待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程にもとづき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12ヶ月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

### ■健康・安全

- [企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」及び「安全管理」をお読みください。なお、各ポストの求人には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。

### ■契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日から変更になる可能性があります。

### ■赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本において赴任前研修オンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。
- 現職の企画調査員が合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

#### ■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA専門家・プロジェクト等に従事中で、契約開始予定時期までに当該業務が終了しない方は応募できません。また、応募後に該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外の企画調査員への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

#### ■所属先を有している場合

- 当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

#### ■応募書類：語学証明書

提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で当該言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。

#### ■応募書類：業務企画書

企画調査員に応募する際には、希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。

- 「資質・能力にかかる説明」についてはPARTNERで解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着きたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。
- 「志望動機・自己PR、優先的に取り組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取り組むべきと考える課題について述べてください。

## 10. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点(業務内容や必要経験等についての質問)あれば各ポストの個票の担当者まで照会ください。  
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

【2024年4月公募】JICA有期職制募集ポスター

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
401	インドネシア	インドネシア事務所	社会開発（保健医療・社会保障）	保健医療	企画調査員（企画）	JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 社会開発（保健医療・社会保障）分野におけるインドネシアの現状と課題。 (2) インドネシア政府の保健医療・衛生、産科の現状の調査。保健医療の支援方針および事業、大学・研究所の取り組み、民間企業の動向、市民社会組織の活動について、情報収集・分析を行う。 (3) 社会開発（保健医療・社会保障）分野の案件について、インドネシア政府関係機関、在インドネシア日本大使館、他国関係機関、大学・研究所、民間企業、市民社会組織などのステークホルダーと連携し、情報収集・分析、実施促進、モニタリング・評価を実施する。 (4) 当該分野の業務概要、案件形成等に関するプロジェクト等、を調査し、ネットワーク構築および関係機関との連携強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
				社会保障	※更新・延長なし					
402	インドネシア	インドネシア事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAインドネシア事務所長の指示のもと以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの開会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 当該分野の情報収集、案件形成等に関する関係機関との情報収集、折衝 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、インドネシアにおける他事業との連携促進・実施監視支援 上記に付する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24ヶ月
				※更新・延長なし						
403	タイ	タイ事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAタイ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視、外部からの開会・個別相談への対応 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの開会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 当該分野の情報収集、案件形成等に関する関係機関との情報収集、折衝 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、タイにおける他事業との連携促進・実施監視支援 上記に付する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
				※更新・延長なし						
404	フィリピン	フィリピン事務所	防災（災害リスク軽減・管理）	防災	企画調査員（企画）	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 防災分野の現状と課題、フィリピン政府関係機関や他国関係機関等のステークホルダーとの連携、調整促進を図りつつ、居住条件の実地調査、モニタリングを適切に行う。 (2) 防災分野に係る情報収集、過去の協力プロジェクト、フィリピン政府の政策・取り組み、他国関係機関の支援内容、他国関係機関による建設的連携強化を図る。 (3) 上記情報の分析整理と我が国の援助実施方針等を踏まえ、日本の防災分野における強みやフィリピン政府関係機関と連携し、建設的連携強化を図る。 (4) 防災分野に際し、技術協力、無償資金協力、有償資金協力に関する、民間連携スキームやJICA海外協力と連携し、プラットフォームの推進に寄与する活動を行う。 (5) 防災分野に際し、防災分野の防災計画に関する情報収集、関係機関との連携促進、折衝 発生時には、被災状況等に関する情報収集を行い、緊急援助実施の要に応じた支援を実施する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
				気候変動対策	※更新・延長なし					
405	マレーシア	マレーシア事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAMレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの開会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 当該分野の情報収集、案件形成等に関する関係機関との情報収集、折衝 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、マレーシアにおける他事業との連携促進・実施監視支援 上記に付する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	※更新・延長なし					
406	ミャンマー	ミャンマー事務所	中小企業・SDGsビジネス支援	民間セクター開発	企画調査員（企画）	JICAMyanmar事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの開会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した連携事業、新規案件の形成に向けた情報収集、整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 当該分野の情報収集、案件形成等に関する関係機関との情報収集、折衝 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、ミャンマーにおける他事業との連携促進・実施監視支援 上記に付する業務を行う。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	※更新・延長なし					
407	ミャンマー	ミャンマー事務所	工事の安全・品質	工事の安全・品質	企画調査員（資金協力）	JICA Myanmar事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 建設資金協力案件における実施促進 (2) JICA Myanmar事務所長による現地調査（カンボジア、ラオス、南アジア各国等）において行う無償資金協力実施促進に関する活動として、コンサルタント・監事企業へのコンサルティング、関係機関により実施中案件の技術面に関する施工管理上の課題を資金協力業務と連携して整理する。 (3) JICA Myanmar事務所長による現地調査（カンボジア、ラオス、南アジア各国等）において行う無償資金協力実施促進に関する活動として、コンサルタント・監事企業へのコンサルティング、関係機関により実施中案件の技術面に関する施工管理上の課題を資金協力業務と連携して整理する。 (4) 上記1.の業務に際し、関係機関との連携強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24ヶ月
				※更新・延長なし						
408	コロンビア	コロンビア支所	事業整理・案件促進	都市開発・地域開発	企画調査員（企画）	JICAコロンビア支所長の指示のもと、JICA本部及びJICAヘルプ事務所（兼轄事務所）と連携し、以下の業務を行う。 (1) 実施中及び実施予定案件の案件管理（総括） (2) 各種経費管理取りまとめ（管理プログラム含む） (3) 経費管理・形成・案件管理の取りまとめ (4) フォローアップ協力、各種調査事業、援助協議ドナー情報収集・分析（本部轄管含む） (5) 民間連携事業、海外技術協力案件の案件管理 (6) 資金協力（円借、総括）に関する調整・調整 (7) 最新技術協力案件の案件管理 (8) 社会福祉支援事業の案件管理、JICAチームの支援促進 (9) その他、上記に付する業務及び所内必要な業務への対応 (10) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
				平和構築	※更新・延長なし					
409	パナマ	パナマ事務所	開発協力案件形成・管理	事業調整・南南・三角協力	企画調査員（企画）	JICAパナマ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAパナマ事務所にて、実施促進対象を含む地味候補課題、農村開発等の格差解消、大学連携事業、研修事業（含む三浦奨学）、JICAの国内協力を中心とする分野の事業を推進し、案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 大規模な案件を含むパナマ政府・民間関係機関の高度な関係ドナー、民間企業から担当分野の事業に関する情報収集・分析、関係機関と連携する。 (3) 担当分野に際し、パナマ政府関係および日本関係関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・推進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに際し、案件相互の連携強化を通じたプログラム間の連携強化の促進、折衝、調整を行う。 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、上記に付する業務及び前各号に掲げるもののほかの以外事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	※更新・延長なし					
410	パナマ	パナマ事務所	広域円借案件管理・形成	援助アプローチ戦略/手法	企画調査員（企画）	JICAパナマ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAパナマ事務所にて、実施促進対象を含む地味候補課題、農村開発等の格差解消、大学連携事業、研修事業（含む三浦奨学）、JICAの国内協力を中心とする分野の事業を推進し、案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 大規模な案件を含むパナマ政府・民間関係機関の高度な関係ドナー、民間企業から担当分野の事業に関する情報収集・分析、関係機関と連携する。 (3) 担当分野に際し、パナマ政府関係および日本関係関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・推進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに際し、案件相互の連携強化を通じたプログラム間の連携強化の促進、折衝、調整を行う。 (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ (6) 担当分野の業務概要（在外分館、近隣、他国支店等）及び他国の関係機関（民間企業支援に関する関係機関及びそのプロジェクト等）との関係、ネットワーク構築、情報共有等。 (7) その他、上記に付する業務及び前各号に掲げるもののほかの以外事業遂行に必要な業務で機種の指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	※更新・延長なし					

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
411	メキシコ	メキシコ事務所	対中進出協力戦略策定	事業調整・南 米・三角協力  経済政策	企画調査員 (企画)	JICAメキシコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) メキシコ連邦(連邦、州)の産業振興政策の調査・分析、関係者共有(政府、実施機関や関係ドナー、民間企業等からの収集、郵政等の情報収集を含む。) (2) メキシコにおける日本の協力メソッド及び協力成果のうち対外協力に活用可能なもののレビュー、整理(関係機関や関係者を含む) (3) メキシコ政府機関等とのパートナーシップに基づく三角・南米協力案件及び日米二国間協力の案件及び各種案件の調査、検討(国別別)、その他調査、水産分野等 (4) メキシコ政府機関等(関係機関)及び日本関係者の連絡、協議実施及び食育参加 (5) 上位と視るメキシコ協力メソッド及び協力事業や各種計画立案、新設案件形成の促進。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
412	アンゴラ	アンゴラ事務所	経済社会開発	資源・エネルギー  保健医療	企画調査員 (企画)	JICAアンゴラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を補ながら、以下の業務を行う。 (1) JICAアンゴラ事務所にて電力、母子保健、教育分野を中心とする事業を担当し、案件整理及び各種調査業務を行う。 (2) 政府・実施機関の高層や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) JICAのアンゴラ協力に関する広報業務を行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
413	ガーナ	ガーナ事務所	保健	保健医療	企画調査員 (企画)	JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 保健医療分野に関する調査、政策、行政、他ドナー一助内等の情報収集・分析を行うとともに、分析結果を関係者に適切に共有する。 (2) 保健医療分野に関する調査の協力方向性、国際関係協力方針、事業展開計画及び当該セクターの協力プログラムの策定・改訂を行う。また、採択結果に基づき効果的な新規案件を発掘・形成の促進を図る。 (3) 保健医療分野に関する実施中JICA事業(技術協力プロジェクト、無償資金協力、科学技術協力、本邦研修、第三国研修、民間連携事業、の提供協力等)の実施管理を行う。 (4) 関係機関・関係者との関係構築及び関係ドナー、民間企業等との連携強化を図るとともに、適切な情報発信・広報を行う。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
414	ガボン	ガボン支所	援助調整	保健医療  多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAガボン支所長の指示のもと、JICA本部及びカメルーン事務所(兼轄事務所)と連携し、以下の業務を行う。 (1) JICAガボン支所にて母子保健を中心とする分野の事業を担当し、案件整理及び各種調査業務を行う。 (2) 対応調査・実施機関の高層や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じてシゴラム・アグロの強化策の策定や、日本大使館、実施機関、民間企業等日本関係機関との連携による協力的な事業遂行を促進し、事業の機軸強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
415	ザンビア	ザンビア事務所	保健・衛生	保健医療	企画調査員 (企画)	JICAザンビア事務所長の指示のもと必要に応じて担当所員の支援を補ながら以下の業務を行う。 (1) 保健・衛生分野におけるJICA事業の調査及び各種調査業務を行う。 (2) 保健・衛生分野において、関係者(関係機関、関係ドナー等)と協議・調整を行いながら、新規案件形成を行う。 (3) 保健・衛生分野に關する調査・分析し、関係者に共有する。 (4) 保健・衛生分野に關する各種協議、イベント等に参加し、JICA/日本の立場や考え方の理解を行うとともに、そのほか、関係者との関係構築を行う。 (5) JICA関係者と協力し、保健・衛生分野におけるJICA主催の各種協議・イベント等の開催を支援する。 (6) 保健・衛生分野のJICA事業に關する広報業務を行う。 (7) 保健・衛生分野のJICA事業に關する広報業務を行う。 (8) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
416	ザンビア	ザンビア事務所	民間セクター開発/マクロ経済/ドナー連携	民間セクター開発  経済政策	企画調査員 (企画)	JICAザンビア事務所長の指示のもと必要に応じて担当所員の支援を補ながら以下の業務を行う。 (1) 民間セクター開発分野の調査及び各種調査業務を行う。 (2) 民間セクター開発分野の調査結果を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 民間セクター開発分野の各種協議・調整、イベント等の開催を行う。 (4) JICA関係者と協力し、民間セクター開発分野におけるJICA主催の各種協議・イベント等の開催を支援する。 (5) 民間セクター開発分野のJICA事業に關する広報業務を行う。 (6) 民間セクター開発分野の調査・分析結果を適切に共有する。 (7) マクロ経済、マクロ政策等(債務削減等)及び各種政策・計画(地方分権化等)に關する調査及び分析を行う。 (8) ドナー等から各種資料等を適切に受け取り関係者との連携を促進する。 (9) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2024年9月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
417	セネガル	セネガル事務所	サヘル地域協力支援	平和構築  多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAセネガル事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) サヘル地域に關する各種調査・分析、情報収集及びJICA関係者の調整を促進する。 (2) サヘル地域に關する調査・分析、関係者に共有する。 (3) サヘル地域に關する各種協議、調整、イベント等の開催を行う。 (4) 関係者との関係構築を促進し、関係者に共有する。 (5) 「サヘル地域の平和と安定」のウラスタ-関連事業からなる調査・分析、関係者に共有する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員A号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24
418	マダガスカル	マダガスカル事務所	農業・農村開発	農業開発/農村開発  水産	企画調査員 (企画)	JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及び東部島(コモロ、モーリシャス)における以下の業務を行う。 (1) 調査・分析(関係機関、関係ドナー、民間企業等)及びドナー支援調整等に関する情報収集・分析 (2) 担当分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援 (3) 担当分野の各種調査(技術協力/無償資金協力/有償資金協力)の形成支援 (4) 担当分野の調査結果の収集・分析、関係者に共有する。 (5) 政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携 (6) その他担当分野におけるJICA事業の実施・運営に關する業務 (7) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員0号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
419	南スーダン	JICA南スーダン事務所	事業管理・案件形成	水資源  環境管理	企画調査員 (企画)	JICA南スーダン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICA南スーダン事務所にて水、衛生/廃棄物管理/施設建設分野の事業を担当し、案件整理及び各種調査業務を行う。 (2) 大臣や次官を含む南スーダン政府、実施機関の高層や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、関係者(関係機関、関係ドナー等)との関係構築及び関係ドナー、民間企業等日本関係機関との連携強化を図るとともに、適切な情報発信・広報を行う。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じてシゴラム・アグロの強化策の策定や、日本大使館、実施機関、民間企業等日本関係機関との連携による協力的な事業遂行を促進し、事業の機軸強化を図る。 (5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。 (在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24ヶ月
420	モザンビーク	モザンビーク事務所	経済開発・インフラ	運輸交通  資源・エネルギー	企画調査員 (企画)	JICAモザンビーク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 経済開発・インフラ分野の各種案件を適切に実施管理する。主な案件は以下のとおり。 ① ナカラワ研修事業(有償資金協力) ② 機軸管理調整及びプロジェクト(技術協力プロジェクト) ③ マフト市都市公共交通改善プロジェクト(技術協力プロジェクト) ④ マフト市ガソリンスタンド整備事業(有償資金協力) ⑤ ナカラワ緊急発電機整備計画(無償資金協力) ⑥ 南スーダンプロジェクト(技術協力プロジェクト) (2) 経済開発・インフラ分野の各種案件を適切に実施管理する。主な案件は以下のとおり。 (3) 協力プログラム/関連案件に係るJICA関係機関調整及び事業展開計画の策定支援 (4) 協力プログラム/関連案件に係るJICA関係機関調整及び事業展開計画の策定支援 (5) モザンビークに關する調査・分析 (6) 関係者(ドナー)との関係構築に関する情報収集を行うとともに、JICAの事業を周知する。 (7) 経済開発・インフラ分野に關するJICAの協力について適切な情報収集を作成する。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年3月31日	18ヶ月

番号	派遣国	所属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数
421	イラク	イラク事務所	経済社会開発・人材育成	ガバナンス	企画調査員 (企画)	JICAイラク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 現地の自治体・企業・市民団体、アドバイザー。 (2) 担当分野の案件、協力の円滑な実施、実施促進（必要に応じ、ユルディ地域、南東地域、ヨルダン川への出張により対応する）。 (3) 担当分野の案件・ニーズに応じた情報収集と分析、JICAの支援の方向性や経費案件の企画・提案、JICA原則援助実施方針及び事業実施ロードマップの策定支援。 (4) 担当分野の案件・形成（情報協力）は多岐にわたる実施を含む。 (5) 上記はイラク事務所長、第三国駐在員、民間企業（本部企業含む）との協議・調整。 (6) 他ドナー、NGO、民間セクターとの情報交換・収集。 (7) 現地組織を含む事務所内関係との知識・ノウハウの共有。 (8) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの、在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（総務、経理、調達、安全管理業務等）を一緒に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野						
422	エジプト	エジプト事務所	エネルギー/気候変動/民間セクター開発	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAエジプト事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) エジプトの本分野に係る政策、計画、予算・実施体制・事業・課題等に係る情報を収集整理する。 (2) 関連ドナー・協会に出発するとともに、他ドナーの本分野における戦略/事業/支援状況及びドナー連携に向けた情報を収集整理する。 (3) 本分野に関する日本関係機関（日本大使館、JETRO、民間企業等）との会合や、エジプト関係機関と日本関係機関の会合に参加し、事業の戦略的強化を図る。 (4) 上記を基に本分野に係る提案一式を明らかにする。 (5) エネルギー/気候変動/民間セクター開発の観点より、運輸交通、農業、保健医療、教育等のエジプトにおける既経事業や計画案件のセクター・担当者と連携することで、戦略的強化を図る。また、それを基にCO2削減を目指す。 (6) 本分野の案件の案件管理/情報発信/広報活動/要望調査等各種関連業務が適切に実施する。 (7) 事業の遂行に際して報告書を作成する。 (8) その他業務担当が指示する業務を実施する。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年10月1日 ~ 2026年9月30日	24ヶ月
				多岐にわたる分野						
423	モロッコ	モロッコ事務所	経済協力案件形成促進・整理	多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAモロッコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAモロッコ事務所にて担当分野における案件監視及び各種関連業務を適切適切に行い、事業成果の発展の最大効果を確保する。 (2) 担当分野に係るモロッコ政府の政策、経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者と共有する。 (3) 担当分野に關し、モロッコ政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発案・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムのアワード効果の最大化、日本大使館、関係機関、民間企業等日本関係機関の会合への参加による包括的協力案件の策定支援を通じ、事業の戦略的強化を図る。 (5) 効果的・効率的な事業立案・実施する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一緒に含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年9月1日 ~ 2026年8月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野						
424	セルビア	バルカン事務所	環境・民間セクター開発	環境管理	企画調査員 (企画)	JICAバルカン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) アルバニア及びコソボにおける主要関係機関（環境、民間セクター関係等）に関する情報収集を行う。 (2) アルバニア及びコソボの環境関係機関等を通じ、それぞれの政策課題、開発ニーズを把握する（履行案件の内閣会議）に係る案件監視を行う。（一部、担当国以外の国を含む広域案件含む） (3) 政策課題・支援ニーズ等に対する当該国におけるセクターの現状、他ドナー、NGO等の活動に関する情報を収集する。 (4) 協力がプログラムに沿った技術協力案件の策定を決定する、その際、当該国のみならず西バルカン地域への波及効果も考慮する。 (5) 協力がプログラムに沿った技術協力案件の策定を決定する、その際、当該国のみならず西バルカン地域への波及効果も考慮する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等）を一緒に含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2024年11月1日 ~ 2026年10月31日	24
				多岐にわたる分野						

職務内容		
------	--	--

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	社会開発（保健医療・社会保障）	■分野：	保健医療	②
■業務内容：						①

【案件の背景】  
インドネシアの経済は2020年以前まで実質GDP成長率が毎年5%前後を記録し、コロナの影響による落ち込みはあったものの、中長期的には政府支出の着実な執行と経済政策の推進を通じてさらなる成長が期待されている。同国のさらなる経済成長のためには、保健医療や社会保障のサービスレベルの質的改善や制度構築が重要である。インドネシアにおいては、乳幼児死亡率、妊産婦死亡率は過去大幅に改善されたものの、他ASEAN諸国に比して未だに高い水準にある。社会保障制度に関しては、2014年に医療保険、2015年に労働保険の新たな制度の運用が開始されたが、労働保険の加入率は依然低く、医療保険については保険料の徴収、保健が適用される医療サービスの質の面で課題を抱えている。また、これらの分野に関しては、ジャワ島とそれ以外の地域、特に東部インドネシアとの格差が大きく是正に向けた取り組みもインドネシア政府の大きな課題である。

【業務の目的】  
保健医療、社会保障分野のインドネシアの現状・課題を把握した上で、既往案件の効率的、効果的な実施のための監理を通じて開発効果の発現を促し、また、新たな協力の方向性の検討と新規案件の形成を実施する。

【期待される成果】  
・社会開発（保健医療・社会保障）分野の現状・課題が把握、分析される。  
・社会開発（保健医療・社会保障）分野における既往案件の効率的、効果的な実施監理が行われる。  
・社会開発（保健医療・社会保障）分野の協力の方向性が検討され、新規案件が形成される。

■業務内容： JICAインドネシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。  
（１）社会開発（保健医療・社会保障）分野におけるインドネシアの現状と課題、インドネシア政府の関連政策・事業、過去の我が国の協力事業、他援助機関の支援方針および事業、大学・研究所の取り組み、民間企業の動向、市民社会組織の活動について、情報収集・分析を行う。  
（２）社会開発（保健医療・社会保障）分野の案件について、インドネシア政府関係機関、在インドネシア日本大使館、他援助機関、大学・研究所、民間企業、市民社会組織などのステークホルダーと連絡・調整、連携促進を図り、実施促進・モニタリング・評価を実施する。  
（３）我が国の政策や援助方針ならびに①、及び②、を踏まえ、日本やJICAの強みやリソースの活用促進を念頭に、社会開発（保健医療・社会保障）分野における協力の方向性の検討、新規案件の形成に関する取り組みを実施する。  
（４）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務「ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等」を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	インドネシア	■勤務地：	ジャカルタ	■配属機関：	インドネシア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/Contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/Contents/pdf/guideline.pdf</a>				
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】  
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）  
・企画調査員の経験：必須  
・保健医療・社会保障に関する実務経験  
・東南アジアでの業務経験 望ましい  
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです  
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問  
[https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities)

分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  
※休憩時間は12：30から13：15までの45分  
※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。  
・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>  
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>  
・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし ■健康質問票の提出： 要  
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	インドネシア事務所	■担当者名：	岡村 健司
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Okamura.Kenji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

発展著しいインドネシアにとって、保健医療や社会保障の拡充による国民の生活の質の向上は、国家の安定した成長のために取り組むべき重要課題です。今日、日本にとってインドネシアは、単に経験や技術を伝える相手ではなく、課題を共有し解決策を共に考えるパートナーとなっており、JICAもその新たな関係において多様な事業を積極的に展開しています。当該ポストは、保健医療、社会保障分野での案件形成から実施監理、評価までプロジェクトサイクル全般を担当いただく、多忙なポストです。日々の業務では、市民社会組織、民間企業、大学・研究機関、政府機関、国際機関などの幅広い関係者と接点があります。インドネシアの更なる発展、そしてインドネシアと日本との関係強化に熱い思いをもって取り組んでいただける方の応募をお待ちしています。



職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野名:	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野:	民間セクター開発
--------	-----------	---------	-----------------	------	----------

■業務内容:

【案件の背景】 JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品/サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監視、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。

【業務の目的】 (1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施を促進する。(2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトの実施。

【期待される成果】 (1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。(2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトが形成され、円滑に実施される。

■業務内容: JICAインドネシア事務所長の指示のもと以下の業務を行う。  
(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視  
(2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応  
(3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集  
(4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関との情報交換、折衝  
(5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ  
(6) 我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。  
(7) その他、インドネシアにおける他事業との連携促進・実施監視支援  
上記に付帯する業務を行う。  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	インドネシア	■勤務地:	ジャカルタ	■配属機関:	インドネシア事務所
-------	--------	-------	-------	--------	-----------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年11月1日	~	2026年10月31日	■募集人数（人）:	1
--------	------------	---	-------------	-----------	---

※更新・延長なし

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら: <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>			
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	

■必要な技術資格:

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:

以下の経験が望ましい  
●民間企業勤務経験（3年以上）  
●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験  
●海外での業務経験  
●JICAでの業務経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです [https://partner.iica.go.jp/jicas\\_jobView?cat=jicas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities)

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
  2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分
- ※休憩時間は12:30から13:15までの45分  
※時差出勤、在宅勤務制度あり  
3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他: 昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出:	要
---------------	------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	民間連携事業部	■担当者名:	大関 郁
---------	---------	--------	------

■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Ozeki.Kaoru@iica.go.jp
--------	-------	--------------	------------------------

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

インドネシアでは、中進国入りを目前に控え中間層が育ってきており、人口約2.7億人の市場が大きく拡大中です。そのため、多くの本邦企業が同国への進出に関心を示しています。成長著しい同国では、様々な開発ニーズが存在しており、ビジネスを通じた開発課題解決が求められています。特に脱炭素や環境分野、保健・医療、農業等の分野では本邦企業の持つ技術やノウハウが活用できる余地が大きく存在します。本ポストでは、そのような課題に本邦民間企業等と一緒に取り組むことのできる人材を募集するものです。特に、本邦企業側とインドネシア側関係者の橋渡し役として、事業の実施を自ら主導する役割が期待されます。

職務内容

■契約形態:	企画調査員（企画）	■担当分野:	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野:	民間セクター開発
--------	-----------	--------	-----------------	------	----------

■業務内容:

【案件の背景】  
JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）等の民間連携事業を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術／ノウハウ等を試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理等を行っていただきます。本邦民間企業からの照会・相談に対しては、本邦各支援機関と連携して対応していただきます。また、民間連携事業として海外投融資やJICAのその他協力スキーム等も担当頂くこともあります。

【業務の目的】  
(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施促進、案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。  
(2) JICAの民間連携事業の一つである海外投融資案件の形成や実施支援を行う。  
(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトを実施する。

【期待される成果】  
(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施、及び 案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。  
(2) JICAの民間連携事業の一つである海外投融資案件の形成や実施支援がなされる。  
(3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトが形成され、円滑に実施される。

■業務内容: JICAタイ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。  
(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の実施監理、外部からの照会・個別相談への対応  
終了案件にかかるフォローアップ  
(2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の関連し、民間企業等の製品・技術を活用した  
連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集  
(3) 海外投融資事業における案件形成、実施管理  
(4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関、国際機関との情報交換、折衝  
(5) 我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国関係機関（国際機関  
含む）との調整、ネットワーク構築、情報共有等  
(6) その他、タイにおける他事業との連携促進・実施監理支援  
上記に付帯する業務を行う。  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国:	タイ	■勤務地:	バンコク	■配属機関:	タイ事務所
-------	----	-------	------	--------	-------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間:	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）:	1
--------	-----------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■必要な語学力:	語学目安のレベル詳細はこちら: <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>			
英語	S	望ましい	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	

■必要な技術資格:					
-----------	--	--	--	--	--

■必要な学位:	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安:	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験:  
以下の経験が望ましい  
●ODA事業の経験  
●JICAでの業務経験  
●民間セクター開発、海外投融資の経験  
●新興国もしくは途上国の駐在経験

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです [https://partner.iica.go.jp/icas\\_jobView?cat=icas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities)

★★★: 非常に重視する	★★: 重視する	★: 参考程度	-: 不問
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付:	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）:	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら: <https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>  
1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  
2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 午前9:30から午後5:45までの7時間30分  
※休憩時間は12:30から13:15までの45分  
※時差出勤・在宅勤務制度あり  
3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所での定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）: 土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他: 昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>  
有期雇用者就業規則
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出:	要
---------------	------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
（ID, PW発給を受けてください）: <https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名:	民間連携事業部	■担当者名:	大関 郁
■面接方式:	オンライン	■E-mailアドレス:	Ozeki.Kaoru@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）  
タイは、経済的には中道入りしていますが、交通渋滞、街中の浸水、PM2.5、高齢化社会等とまだまだ多くの社会課題を抱えています。一方、進出する日本企業は約6,000社、在留邦人は8万人超と、日本とのつながりが強い世界有数の親日国です。本業務は、このようなタイにおいて、JICAの実施するODAの取組みを生かした上で、本邦企業の優れた技術やJICAの海外投融資事業を活用し、タイの社会課題解決に貢献する業務となります。タイならではの日本企業や国際機関とのネットワークを活用し、他国ではできない先進的な取組みに挑戦できる業務です。また、ビジネス環境の改善に貢献する技術協力プロジェクトなどを担当頂くなど、本業務では広くODA事業の経験を積むことが可能です。

No. 404【海外】		■募集ポスト名：		フィリピン【企画調査員（企画）】防災（災害リスク軽減・管理）			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		防災（災害リスク軽減・管理）	
				■分野：		防災	
■業務内容：						気候変動対策	
【案件の背景】							
フィリピンは世界において最も自然災害リスク（台風・暴風雨・地震・火山噴火等）の高い国である。ほぼ毎年発生する大災害による経済的・人的被害は甚大であり、また社会基盤への度重なる被害は経済活動に長期的な影響を与えている。今後は気候変動の影響によるより強力な台風の発生や沿岸部の海面上昇による災害規模の深刻化も予想されており、災害リスクへの対応はフィリピン政府における喫緊の課題となっている。対フィリピン国別開発協力方針（2018年4月）では、重点分野として「包括的な成長のための人間の安全保障の確保」が掲げられており、自然災害等、特に貧困層への影響が大きい各種リスクに対する脆弱性の克服及び生活基盤の安定・強化を図るとしている。かかる背景を踏まえ、本企画調査員は担当次長及び事務所員等と協力し、案件実施監視、新規案件発掘に向けた情報収集・課題分析、関係ステークホルダーとの協議等を行うことが想定されている。							
【業務の目的】							
フィリピン政府関係機関の防災（災害リスク軽減・管理分野）におけるハード・ソフト両面の能力・体制が強化される。							
【期待される成果】							
<ol style="list-style-type: none"> <li>防災分野における既往案件の円滑な実施促進を通じて、持続的効果発現のための施策が推進される。</li> <li>防災分野に係る現状と課題が分析される。</li> <li>フィリピン政府の政策及び我が国の援助実施方針等に沿った、防災体制の強化に資する戦略的な新規案件が形成される。</li> <li>自然災害が起った際、災害後の復旧支援が速やかに行われる。</li> </ol>							
■業務内容： JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。							
<ol style="list-style-type: none"> <li>防災分野の案件に関し、フィリピン政府関係者や他援助機関等のステークホルダーとの連絡・調整、連携促進を図りつつ、既往案件の実施促進・モニタリングを適時適切に行う。</li> <li>防災分野に係る現状と課題、過去の協力リソース、フィリピン政府の政策・取り組み、他援助機関の支援の内容・動向等に係る継続的な情報収集・分析を行う。</li> <li>上記情報の分析結果及び我が国の援助実施方針等を踏まえ、日本の防災分野における強みやリソースの活用推進を念頭に入れた、戦略的な新規案件の発掘・形成を行う。</li> <li>防災分野に関し、技術協力、無償資金協力、有償資金協力に限らず、民間連携スキームやJICA海外協力隊と連携し、プログラムアプローチの推進に寄与する活動を行う。</li> <li>自然災害及びフィリピン政府の防災体制に関する情報収集を行う。また、自然災害発生時には、被災状況等に係る情報収集を行い、緊急援助実施の際には受け入れの側面支援を行う。</li> <li>前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行上必要な業務で機種が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務「ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等」を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</li> </ol>							
■派遣国：		フィリピン		■勤務地：		マニラ	
				■配属機関：		フィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2024年10月1日		～		2026年9月30日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：							
語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>							
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：							
		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</li> <li>JICA関係業務の経験：望ましい</li> </ul>							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a>							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇							
待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
<ol style="list-style-type: none"> <li>諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。</li> <li>勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分</li> </ol>							
※休憩時間は12：30から13：15までの45分							
※時差出勤、在宅勤務制度あり							
<ol style="list-style-type: none"> <li>休日①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</li> <li>休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</li> <li>社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</li> <li>その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</li> </ol>							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>		■健康質問票の提出：		要	
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>					
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項		特になし		■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID.PW発給を受けてください）： <a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>							
■担当部署名：		フィリピン事務所		■担当者名：		柳内 将成	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Yanagiuchi.Masanari@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
JICAが掲げるミッションの「人間の安全保障」と「質の高い成長」を実現するためには、リスクを軽減するための「予防」や脅威が発生した後の対応を見据えた「備え」の視点が欠かせません。台風や洪水などの自然災害が頻発に起こるフィリピンで、JICAは事前防災投資への協力を積極的に推進しています。本ポストでは、「防災」に対する取り組みを軸に草の根レベルから政府高官まで幅広い関係者との関係構築を通じて、協力プロジェクトをマネジメントする機会が得られます。日本との関係が強固で今後の成長著しいフィリピンに飛び込んでみませんか？熱い思いを持って取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。							

No. 405【海外】		■募集ポスト名：		マレーシア【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援			
職務内容							
				①	②		
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	中小企業・SDGsビジネス支援	■分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<b>【案件の背景】</b> JICAは、長年にわたり多様な協形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監視、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監視や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。また、配属先が小規模事務所でありかつ全事業において民間連携の可能性を追求していることから、中小企業・SDGsビジネス支援事業のみならず、幅広く事業運営・管理を担当いただきます。							
<b>【業務の目的】</b> マレーシアにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業の企画・運営管理に加え、マレーシアにおけるJICA事業の推進に資する活動を行う。							
<b>【期待される成果】</b> (1) マレーシアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 (2) マレーシアにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 (3) マレーシアにおけるJICAの各種事業が円滑に企画・運営される。							
<b>■業務内容：</b> JICAマレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 (4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 (5) 民間連携に資するJICA事業の企画・運営管理 (6) 以上に加え、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの（技術協力事業等のみならず）他の支援業務（ボランティア事業、総務、経理等）を一部に含むことがある ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：	マレーシア		■勤務地：	クアラルンプール		■配属機関：	マレーシア事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：	2024年9月1日		～	2026年8月31日		■募集人数（人）：	1
				※更新・延長なし			
■特記事項							
■必要な語学力：							
語学目安のレベル詳細はこちら：				<a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>			
英語	A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし		
■必要な技術資格：							
■必要な学位：							
学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
<b>以下の経験が望ましい</b> ●JICAでの業務経験（企画調査員、期限付職員等） ●JICA関係業務の経験 ●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験							
<b>【求められる資質と能力】</b> 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas.job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas.job&amp;param=six_abilities</a> ★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円		
■待遇							
待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 <a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>				・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>			
・有期雇用者手当支給細則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm</a>							
■安全管理に関する補足事項							
特になし				■健康質問票の提出：			
				要			
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)：							
				<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>			
■担当部署名：	民間連携事業部			■担当者名：	大関 郁		
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Ozeki.Kaoru@jica.go.jp		
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
着実な経済発展を遂げているマレーシアにおいては、多数の本邦企業が進出しており、本邦企業等から連携に関する相談が頻繁に寄せられる状況です。同調査員には、このような相談から民間連携事業の形成につなげるのみならず、積極的にJICAの民間連携スキームを民間企業に売り込んでいくことが求められます。また、JICAの他事業の運営管理にも関わり、広くマレーシアの開発に貢献していただくことが期待されます。このような、国際協力や民間連携に関する広い視野を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。							

No. 406【海外】		■募集ポスト名：		ミャンマー【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		中小企業・SDGsビジネス支援	
				■分野：		民間セクター開発	
■業務内容：							
<p>【案件の背景】</p> <p>JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品/サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業の案件監視、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監視を行っていただきます。また、本邦民間企業からの照会・相談に対しては、本邦各支援機関と連携して対応していただきます。</p> <p>【業務の目的】</p> <p>(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の円滑な実施を促進する。  (2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理を行う。  (3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトの実施。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>(1) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。  (2) JICAの「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。  (3) 上記に関係するビジネス環境改善に資する技術協力プロジェクトが形成され、円滑に実施される。</p> <p>■業務内容： JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。  #REF!  (1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監視  (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応  (3) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集  (4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる政府関係機関との情報交換、折衝  (5) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の終了案件にかかるフォローアップ  (6) 我が国の関係機関（在外公館、JETRO、現地商工会等）及び他国の関係機関（民間企業支援を実施する国際機関及びそのプロジェクト等）との調整、ネットワーク構築、情報共有等。  (7) その他、ミャンマーにおける他事業との連携促進・実施監視支援等  JICAミャンマー事務所長が指示する業務を行う。  ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>							
■派遣国：		ミャンマー		■勤務地：		ヤンゴン	
				■配属機関：		ミャンマー事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2024年11月1日		～		2026年10月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：							
語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>							
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：							
		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>以下の経験が望ましい</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●民間企業勤務経験（3年以上）</li> <li>●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験</li> <li>●海外での業務経験</li> <li>●JICAでの業務経験</li> </ul>							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a>							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇							
待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  ※休憩時間は12：30から13：15までの45分  ※時差出勤、在宅勤務制度あり  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の実地による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p>							
・登用制度		<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>		・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm</a>	
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項				特になし		■健康質問票の提出：	
要							
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID, PW発給を受けてください）				<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>			
■担当部署名：		民間連携事業部		■担当者名：		大関 郁	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Ozeki.Kaoru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>政変等の影響が続くミャンマーにおいて、民間投資は以前に増して重要な位置づけとなっています。困難の中でも熱意をもって業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。</p>							

No. 407【海外】		■募集ポスト名：		ミャンマー【企画調査員（資金協力）】工事の安全・品質															
職務内容																			
				①		②													
■契約形態：		企画調査員（資金協力）		■担当分野名：		工事の安全・品質													
				■分野：		多岐にわたる分野													
■業務内容：																			
<p><b>【案件の背景】</b>          JICAでは「施設建設等を伴うODA事業の工事安全方針」（2015年3月JICAホームページ上に公開）のとおり、日本の「安全文化」の定義・浸透をJICAの重要な役割と位置づけ、施設建設等事業の安全対策に取り組んでいます。また、「質の高いインフラ」に関する国内外での議論を踏まえ、事業における施設建設等の品質管理・安全管理に関する取り組みを一層推進することがJICAに求められています。日本政府の推進する「質の高いインフラ」という概念の構成要素として「インフラの質の確保」が掲げられ、品質管理と安全管理は表裏一体の関係にあることから、経済性や安全性等を加味した意味での質の確保が重視されています。しかしながら、JICA事業の実施国においては、労働安全衛生関連の法律・基準や監督行政、機械・資材の品質や作業員の資質、安全保障に対する社会の意識が日本と相違するところがあり、日本においては一般的である品質・安全管理の対策が取られていないことによる工事事故が依然として数多く発生しています。安全対策に対する認識の欠如は品質管理への影響も懸念され、安全管理・品質管理に関し、日本の安全文化の浸透を念頭に置いた対策の強化が求められています。これらの実施状況の確認と安全管理の普及啓発のために無償資金協力ではミャンマー、セネガル、ケニアに企画調査員を派遣しています。</p> <p><b>【業務の目的】</b>          案件の背景に記載の状況を踏まえ、事業における施設建設等の品質・安全管理を一層推進するために、技術面及び体制面で様々な方策を講じるべく、在外事務所の企画調査員を派遣します。</p> <p><b>【期待される成果】</b>          JICAが行う事業における施設建設等の品質管理・安全管理に関する取り組みを一層推進し、これにより、「質の高いインフラ」の重要性を国際社会で広めるための好事例を増やしていくことを目的とします。</p>																			
<p><b>■業務内容：</b> JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <p>（1）無償資金協力案件にかかる実施状況調査          JICAがミャンマー国および周辺国（カンボジア、ラオス、南アジア各国等）において行う無償資金協力の実施監理に資することを目的として、コンサルタント・施工会社へのヒアリング、図書の確認により実施中案件の技術面に関わる施工監理上の課題を資金協力業務部と連携し整理する。</p> <p>（2）JICAへ対する案件の実施監理にかかる技術的見地からの助言          ①上記1.の業務を取り纏め、関係事務所および資金協力業務部へ報告。          ②上記①の報告に関し資金協力業務部がコンサルタント本社に確認するための必要な支援を行う。</p> <p>（3）有償資金協力案件への支援          ①ミャンマーにおける有償資金協力案件の実施状況調査を実施し、事務所と本部関係部に報告する。          ②安全・品質・工事進捗上の重大な課題に対して、その把握・原因の分析・解決策の提言を事務所に対して行い、必要に応じて解決策の実施をフォローする。          （4）その他、安全管理セミナー、担当地域内事務所への技術的支援や各種新規案件形成、事前の調査の支援や、供用済案件のモニタリングなど資金協力業務部や事務所の方針に基づき対応する。          ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																			
■派遣国：		ミャンマー		■勤務地：		ヤンゴン													
				■配属機関：		ミャンマー事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																			
■契約期間：		2024年11月1日		～		2026年10月31日													
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：													
						1													
■特記事項																			
■必要な語学力：																			
語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/Contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/Contents/pdf/guideline.pdf</a>																			
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																			
望ましい		施工管理技士、技術士（建設）、建築士 などの資格																	
■必要な学位：																			
		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		7年以上													
■求められる資質・能力・経験：																			
<p><b>【必要な業務経験】</b>          ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）          ・海外の建設事業の施工監理（または管理）</p>																			
<p><b>【求められる資質と能力】</b> 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです  <a href="https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities</a></p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★★★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> </table>								分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★																
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★																
問題発見・分析力	★★★	地域関連知識・経験	★★																
■格付：		企画調査員A号		■月額基本給（海外赴任中）：		332,016円													
■待遇																			
待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>																			
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。          2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分          ※休憩時間は12：30から13：15までの45分          ※時差出勤、在宅勤務制度あり          3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始          4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり          5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入          6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。          その他、就業規則等内部規程に基づきます。”</p>																			
・登用制度		<a href="https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>																	
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>																	
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm</a>																	
■安全管理に関する補足事項				■健康質問票の提出：															
特になし				要															
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)：				<a href="https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>															
■担当部署名：		資金協力業務部無償設計・積算審査室		■担当者名：		竹内博史													
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Takeuchi.Hiroshi@iica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																			
<p>ミャンマーでは、これまで道路橋梁や港湾から病院や教育関係の無償資金協力事業が数多く実施されており、またカンボジア、ラオスや南アジアでも多くの事業が展開されています。本業務は、ヤンゴンにあるJICAミャンマー事務所を活動拠点として、ミャンマーや周辺国での施工状況や安全管理状況などを出張ベースで確認いただく業務となります。工事の安全管理及び品質管理をコンサルタントをはじめとする事業関係者にアドバイスできる方、海外の工事管理や労働安全衛生分野でご経験がある方の応募をお待ちしております。</p>																			

No. 408 【海外】		■募集ポスト名：		コロンビア【企画調査員（企画）】事業監理・案件促進		
職務内容						
				①		②
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		事業監理・案件促進
				■分野：		都市開発・地域開発
						平和構築
■業務内容：						
【案件の背景】 コロンビアは中進国に属し比較的経済発展が進んでいる国である。対コロンビア協力方針では、産業の多様化・デジタル化、新産業育成を含む生産性の向上といった課題、紛争被害者等を包摂した社会体制の形成・国内格差の是正や、ベネズエラ避難民の受け入れ・コロンビア社会への統合、また環境・災害対策といった課題に対応し、より均衡のとれた持続的経済発展を実現するためのコロンビア政府の取組を人間の安全保障の観点から支援していくことが求められている。 2024年3月現在、JICAは主に技術協力を中心としつつ、ボランティア事業に代表される国民参加型協力や、海外投融資案件の形成などを通じ、上記対コロンビア協力の方針を具体化している。 今般募集する企画調査員には、ナショナルスタッフと共同し、事業総括として実施中案件の適切な監理を行うことと共に、新規案件の発掘・形成を担うことが期待される。 また、2022年8月に樹立したペトロ政権の掲げる政策を分析しつつ、スキーム間連携にも留意し、支所機能を高めながら支援の戦略性、インパクト創出のための事業監理を強化していくことが求められる。						
【業務の目的】 4つの協力プログラム（「地域開発プログラム」、「国際競争力強化プログラム」、「防災能力向上支援プログラム」、「環境調和型社会形成支援プログラム」）に包含される事業の実施管理、新規案件発掘と形成を担う。また、ナショナルスタッフと協力しながら、民間連携事業の推進、日系社会支援事業、JICAチェアなどを滞りなく実施する。						
【期待される成果】 (1) 4つの協力プログラムに関し、グローバルアジェンダ・クラスターの内容を踏まえ、プログラムアプローチの検討・強化を図る。 (2) 各プログラムの新規案件形成が促進される。 (3) 各プログラムで実施中の案件が適切に管理される。 (4) 他ドナー・民間セクター・学術機関との情報共有・意見交換、援助協力が推進される。 (5) 関係者と密に情報交換がなされ、JICA事業が円滑に実施される。						
■業務内容： JICAコロンビア支所長の指示のもと、JICA本部及びJICAベルー事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 実施中及び実施予定案件の実施管理（総括） (2) 各種研修事業取りまとめ（留学生プログラム含む） (3) 新規案件発掘・形成と要望調査の取りまとめ (4) フォローアップ協力、各種調査事業、援助協調やドナー情報収集・分析（本部報告含む） (5) 民間連携事業・海外投融資案件の実施管理 (6) 資金協力（円借款、無償）にかかる連絡・調整 (7) 草の根技術協力の実施管理 (8) 日系社会支援事業の実施管理、JICAチェアの実施支援 (9) その他、上記に付帯する業務及び所内で必要な業務への対応 (10) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの （在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：		コロンビア		■勤務地：		ボゴタ
				■配属機関：		コロンビア支所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：		2024年10月1日		～		2026年9月30日
				■募集人数（人）：		1
						※更新・延長なし
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner_jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner_jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>						
スペイン語		A		望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
英語		A		更にできると望ましい		
■必要な技術資格：						
■必要な学位： 学士以上						
				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上
■求められる資質・能力・経験：						
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・JICA関連業務の経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a>						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 --：不問						
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円
■待遇 待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>						
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度		<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>				
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001497.htm</a>				
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/jourekun/act/frame/frame110001498.htm</a>				
■安全管理に関する補足事項		特になし		■健康質問票の提出：		要
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)：				<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>		
■担当部署名：		中南米部 南米課		■担当者名：		高島千秋
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		takabatake.chiaki.2@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
複雑化・複合化している開発課題の解決の方向性を探り、日本の強みと経験を活かした案件形成や事業運営監理を担っていただきます。より新たな視点や多角的アプローチが必要で、「イノベティブ」な取組みが求められます。 ・小規模拠点ながら多くのプロジェクトを実施しており、技協、民間連携、海外投融資、日系社会連携、三角協力、JICAチェア等様々なJICAスキームを経験、主導することが出来ます。事業形成と実施マネジメントの要のポストです。（所長の右腕のポストです。） ・担当分野も平和構築からスタートアップまで幅広く、地域の中核国で高いレベルのカウンターパートと協働が出来ます。その一方で、地域間格差、国内紛争も継続するコロンビアでの業務を通じて、新たな経験、知識の習得に積極的な方を歓迎します。 ・JICAに加え、JICA以外、総合商社などで民間ビジネスプロジェクト担当経験者を歓迎します。 ・民間企業、学術機関など外部アクターとのコミュニケーションの能力と積極的姿勢を有する方を歓迎します。						

職務内容

Table with 4 columns: ①, ②, ③, ④. ①: 事業調整・南南・三角協力. ②: 多岐にわたる分野. ③: 企画調査員（企画）. ④: 開発協力案件形成・管理.

■業務内容：
【案件の背景】
パナマは、パナマ運河を擁する物流の国際的要衝で、民主主義や自由主義経済の下、政治・経済面が比較的安定した国である。コロナ禍により経済は大きく収縮したが、その後は、金融・物流のハブとして中南米地域を牽引する高い成長を遂げている。

【業務の目的】
（1）我が国の「対パナマ共和国別開発協力方針」、JICAの各種戦略・計画、パナマの経済社会開発上の課題やニーズ等を把握した上で、効果的な事業展開を目指す。
（2）気候変動対策を含む地球規模課題、格差是正、大学連携事業、研修事業、域内協力等において、事業効果最大化を目指す。

【期待される成果】
（1）対パナマ協力の戦略性が高まり、関係者との共創等を通じ、事業が効果的に展開される。
（2）新規案件形成や既存案件の管理、事業の企画、パナマ側機関や広域協力関係者との調整等を通じ、各事業の効果が最大化される。

■業務内容： JICAパナマ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（1）JICAパナマ事務所にて、気候変動対策を含む地球規模課題、農村開発等の格差是正、大学連携事業、研修事業（含む第三国研修）、SICA等の域内協力を中心とする分野の事業を担当し、案件管理及び各種調整業務を行う。
（2）大臣や次官を含むパナマ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、パナマ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアップローチの強化案の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力の策定支援を通じ、事業の戦略的強化を図る。
（5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

Table with 4 columns: 派遣国: パナマ, 勤務地: パナマ市, 配属機関: パナマ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

Table with 4 columns: 契約期間: 2024年9月1日 ~ 2026年8月31日, 募集人数(人): 1

■特記事項

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/guideline.pdf

Table with 4 columns: 語種, レベル, 望ましい, 特記事項. Includes Spanish and English.

■必要な技術資格:

Table with 4 columns: 必要な学位: 学士以上, (関連業務に従事した)実務経験年数目安: 5年以上

■求められる資質・能力・経験:

- 【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験：望ましい
・技術協力に関する実務経験：必須（特に第三国研修の経験があることが望ましい）
・中南米地域での業務経験：望ましい
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas\_jobView?cat=iicas\_job&param=six\_abilities

Table with 4 columns: 分野・課題専門力, 総合マネジメント力, 問題発見・分析力, コミュニケーション力, 援助関連知識・経験, 地域関連知識・経験

Table with 4 columns: 格付: 企画調査員B号, 月額基本給(海外赴任中): 303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら: https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

- 1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事のみ）、子女教育手当（該当事のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項 特になし ■健康質問票の提出: 要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html (ID、PW発給を受けてください) :

Table with 4 columns: 担当部署名: パナマ事務所, 担当者名: 金川 誠, 面接方式: オンライン, E-mailアドレス: kanagawa.makoto@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

コロナ禍からの経済の復興及び成長が著しいパナマにおいて、気候変動対策を含む地球規模課題、格差是正、大学連携事業、研修事業、域内協力等、幅広い分野に取り組んでいただくポストです。経済発展を遂げる地域のハブであるパナマにおいて、格差是正の課題に対応しつつ、日本、パナマ、中南米地域にインパクトを発現すべく、意欲的に取り組んでいただける方の応募をお待ちしております！



職務内容

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	広域円借款案件監理・形成	■分野：	援助アプローチ／戦略／手法	②	多岐にわたる分野
--------	-----------	---------	--------------	------	---------------	---	----------

■業務内容：

【案件の背景】  
JICAは現在、中米・カリブ地域で運輸・エネルギーインフラ、上下水道、廃棄物管理、保健、農業等、様々な分野で円借款事業を展開しています。これらの案件形成および実施中案件の監理を適切に行ない開発効果の早期発現に繋げるため、JICAはパナマ事務所にて経験人材を配置し体制を強化するとともに、米州開発銀行（IDB）をはじめとする国際機関と連携しながら、質の高いODA事業の実施に努めています。

【業務の目的】  
JICAパナマ事務所から中米・カリブ地域で実施中の円借款案件監理および新規案件の形成支援に従事し、各案件の実施促進と早期の効果発現を図り、もって当該地域の持続的な発展に貢献すること。

【期待される成果】  
(1) 当該企画調査員がJICA中南米部や各事務所を支援することにより、案件形成が適切かつ効率的に行われる。  
(2) 当該企画調査員がナショナル・スタッフとともに主体的な案件監理を行うことにより、借入人や実施機関との良好な関係が維持・強化され、実施中案件が促進される。  
(3) 当該企画調査員がセミナーの企画・開催を支援し、改善策を積極的に提案することにより、JICAの事業実施体制の強化、域内人材の能力強化が図られる。  
(4) 当該企画調査員が米州開発銀行（IDB）をはじめ、国際機関と積極的に連携することにより、パートナーシップが強化される。

■業務内容： パナマ事務所長の指示のもと、下記の通り、中米・カリブ全域の円借款事業にかかる各種業務を遂行する  
(1) 実施中案件の監理：事業効果の迅速な発現・持続に向け、他担当者をはじめとするJICA関係者と協働し、借入人や実施機関等による事業実施を促進・支援する。  
(2) 新規案件発掘・形成：中南米部や各国事務所をはじめとするJICA関係者と協働し、新規案件を発掘するとともに、中南米部による案件形成を側面支援する。  
(3) 円借款案件の適切な形成・監理にかかる中南米部や各国事務所の課題等を考慮し日常業務を通じてJICA関係者への提案等を行うとともに、必要に応じて、他担当者と協働し関連研修の企画・開催を行う。  
(4) 米州開発銀行等、国際機関や開発援助機関と定期的に情報共有を行い、JICA関係者に対して、より質の高い円借款事業の案件発掘・形成・監理に向けた提案等を行う。  
(5) JICAによる広域案件発掘・形成・監理体制について、中南米部及びパナマ事務所に対しその効果や効率性を高めるための改善点を提案する。  
(6) その他、上記1～5に付帯する業務及び前各号に掲げるもの以外の事業遂行上必要な業務で事務所長が指示する業 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	パナマ	■勤務地：	パナマ市	■配属機関：	パナマ事務所
-------	-----	-------	------	--------	--------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）：	1
		※更新・延長なし			

■特記事項

■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

スペイン語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 勤務中、和西・英西等の通訳の使用はない。
英語	B	望ましい	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】  
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）  
・円借款事業の案件形成もしくは案件監理に関する実務経験：必須  
・中南米・カリブ地域での業務経験：望ましい  
・企画調査員の経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです [https://partner.jica.go.jp/icas/jobView?cat=icas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.jica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities)

★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分  
※時差出勤、在宅勤務制度あり  
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
(ID, PW発給を受けてください)：<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	パナマ事務所	■担当者名：	千谷みのり
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Chitani.Minori@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

世界物流の要衝として知られるダイナミックな国・パナマに駐在しながら、中米・カリブ地域の円借款事業の案件形成の支援や案件監理を行っていただきます。この地域は、一人当たりGNIが\$16,750のパナマから、中南米・カリブ地域で二番目の最貧国であるニカラグア（一人当たりGNI \$2,090）まで、様々な国があり、開発課題も多種多様です。このポジションでは、JICAパナマ事務所をはじめ、中南米部や各国事務所のJICA職員・ナショナルスタッフとともに、様々な分野にまたがる円借款事業を通じた開発課題の解決に挑戦していただきます。多様なアクターとのコミュニケーションが好きな方、初めての国や分野に前向きにチャレンジしたい好奇心旺盛な方、ご応募をお待ちしています！

職務内容

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	対中進国協力戦略策定	■分野：	事業調整・南南・三角協力	①	②
■業務内容：	経済政策						

【案件の背景】  
メキシコは、一人当たりGDPが11,486米ドル（2022年、世界銀行）と中進国（中所得国）の基準に達している。2018年12月に誕生したロペス・オブラドール大統領率いる現政権は、国内の社会経済の立て直し、特に社会的に脆弱な層に対する公的支援に加え、中米諸国と協力した移民対策にも積極的に取り組んでいる。JICAはそれら取組みをふまえ、メキシコ国内における課題解決に加え、メキシコと共に周辺国への協力を展開する（南南・三角協力）事業を、メキシコとの日本独自のプログラム（JMPP:日墨パートナーシッププログラム）を活用して、展開している。  
ラテンアメリカ地域でのリーダー的役割を担い、中進国における多様な開発課題を有する同国に対しては、ODAが占める役割は一部に過ぎず、50年余りにわたるJICAの協力アセットを活用し、多様なステークホルダーとの連携を進めつつ、同国が周辺国と有する開発プログラム（プロジェクトメソアメリカ、太平洋同盟）を重視した協力戦略を描く必要がある。特に、2024年6月に大統領選挙、同年10月に新政権発足を控えるため、連邦政府や州の政策動向の情報収集や分析等は今まで以上に重要となる。ついては、外交・政策面の分析を行いつつ、日本、メキシコ双方が有するリソースやアセットを的確に把握し、その連携を軸とした戦略策定と事業実施を、企画調査員1名を配置し、その推進を図ることとした。

【業務の目的】  
(1) メキシコ外務省を中心とした関係機関とともに、メキシコ政府とのパートナーシップに資するプロジェクトを推進する。  
(2) メキシコ政府（連邦、州）の主要開発政策や施策の情報収集、分析等を通じてプログラムの戦略性を強化し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させる。  
(3) 我が国の開発パートナーとしてのメキシコ政府が行う南南協力や三角協力等の推進によって、メキシコのドナー化と我が国援助の効率化を推進する。

【期待される成果】  
(1) 政策・実務の両レベルにおいてメキシコ政府（連邦・州）の主要開発政策やメキシコ及び日本の二国間関係を取り巻く外交・政策情勢が広く情報収集、分析される。  
(2) メキシコと日本とのパートナーシップを促進する経済協力の新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、メキシコ側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。

■業務内容： JICAメキシコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。  
(1) メキシコ政府（連邦、州）の主要開発政策や施策の情報収集、分析、関係者共有（政府、実施機関や関係ドナー、民間企業等からの収集、新政権の情報収集含む。）  
(2) メキシコにおける日本の協力アセット及び協力成果のうち対外協用に活用可能なもののレビュー、整理（関係機関や関係者情報を含む）  
(3) メキシコ政府機関等とのパートナーシップに基づく三角・南南協力案件及び日墨二国間協力の案件監視及び各種業務調整。特に防災分野、その他環境・水資源分野等  
(4) メキシコ政府機関等（受益国含む）並びに日本側関係者の連絡調整、協議実施及び会合参加。  
(5) 上記と関わる対メキシコ協力戦略及び協力事業や各種計画立案、新規案件形成の促進。  
(6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの。  
(在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	メキシコ	■勤務地：	メキシコシティ	■配属機関：	メキシコ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>				
スペイン語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし		
英語	B	望ましい			

■必要な技術資格：					
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】	・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・中南米地域での業務経験：必須 ・JICAでの業務経験：あれば望ましいが、必須ではない				
【求められる資質と能力】	本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a> ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問				

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#lanning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#lanning</a>		
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。			
・登用制度	<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>		
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	<a href="https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001497.htm</a>		
・有期雇用者手当支給細則	<a href="https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/jourei/kun/act/frame/frame110001498.htm</a>		

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID, PW発給を受けてください）：		<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>	
■担当部署名：	メキシコ事務所	■担当者名：	舛岡 真穂実
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Masuoka.Mahomi@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）			

日本と同規模の人口、広大な国土、天然資源、多様な文化・自然など魅力にあふれるメキシコは、日本にとって長い友好の歴史を有する重要なパートナーであると同時に、ラテンアメリカのリーダーとして、特に中米カリブ地域への対外協力などでも大きな存在感を示す国でもあります。本ポストは、メキシコにおける協力事業にこれまで以上に日本の多様なステークホルダー（自治体、大学、民間企業等）を巻き込み、中進国に相応しい持続的かつ互恵的な協力戦略づくりに関わって頂くものです。また、メキシコが進める域内他国への協力事業の促進や提案なども含まれます。従来のODAスキームの発想に捉われず、イノベティブな取組み提案や日本国内と直結した事業立案などを一緒に進めていくことで、能力強化の機会も多く得られるため、JICAでの勤務経験がない方も含め、積極的な応募をお待ちしています！

職務内容		
------	--	--

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済社会開発	■分野：	資源・エネルギー	保健医療
--------	-----------	---------	--------	------	----------	------

■業務内容：
--------

【案件の背景】  
アンゴラ共和国は、2002年の内戦終結以降国家再建のプロセスを急速に進め、主要輸出品である原油の生産量の増大に伴い急速な経済成長を遂げてきた。2014年後半からの石油価格の低迷によりアンゴラの経済状況は悪化、コロナ禍以降も需要減とそれに伴う投資不足により石油収入が伸び悩み、2021年度までGDP成長率はマイナス成長が7期連続で継続した。アンゴラは中所得国の経済水準にありながら、未だにLDCを卒業できずにおり、特に栄養や保健、教育指標の改善が急務である。これらを踏まえ、アンゴラ政府は長期開発計画において「人間開発及び生活の向上」、「持続的かつ包括的な経済開発」及び「開発に必要なインフラの整備」を開発の柱に掲げている。  
JICAは、かかるアンゴラ政府の方針や我が国の開発協力方針を踏まえ、①産業多角化（インフラ整備、農業）、②多層的な人材育成（職業訓練、教育）、③人間の安全保障（保健・医療）の3分野を重点分野として支援を行っている。直近の対アンゴラ協力は技術協力が中心であるが、アンゴラの経済発展状況や我が国企業の関心を踏まえ、有償資金協力や無償資金協力も推進していく。

【業務の目的】  
アンゴラの経済社会開発（特に電力、母子保健、教育分野）においてJICAが協力可能な分野・事業を検討し、協力案件の形成と円滑な実施を支援することにより、同国の発展に資すること。またそれらの活動を通じて、広くJICA事業を周知すること。

【期待される成果】  
(1) JICAによる経済社会開発分野（特に電力、母子保健、教育分野）における協力案件の形成・実施にあたって必要となる情報が収集・整理される。  
(2) アンゴラ関係機関、在アンゴラ他ドナー及び民間企業等とのネットワークが構築・強化される。  
(3) 経済社会開発分野の案件発掘・形成が促進される。  
(4) 経済社会開発分野の案件実施監視が円滑に行われる。  
(5) 上記の活動を通じて、JICA事業がアンゴラの幅広い層に認知される。

■業務内容： JICAアンゴラ事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の業務を行う。  
(1) JICAアンゴラ事務所にて電力、母子保健、教育分野を中心とする事業を担当し、案件監視及び各種調整業務を行う。  
(2) 政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。  
(3) 担当分野に関し、政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。  
(4) JICAの対アンゴラ協力に関する広報業務を行う。  
(5) 前各号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機種が指示するもの。  
(在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある)  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	アンゴラ	■勤務地：	ルアンダ	■配属機関：	アンゴラ事務所
-------	------	-------	------	--------	---------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）：	1
--------	-----------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■特記事項			
■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>		
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし
葡語	B	望ましい	

■必要な技術資格：

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	3年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】  
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）  
・企画調査員の経験：望ましい  
・電力または母子保健に関する経験：望ましい  
・葡語圏アフリカでの業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです  
[https://partner.jica.go.jp/jicas\\_jobView?cat=jicas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities)

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★

■格付：	企画調査員C号	■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  
※休憩時間は12：30から13：15までの45分  
※時差出勤、在宅勤務制度あり
  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。
- その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要
---------------	------	------------	---

※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
(ID、PW発給を受けてください)：<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	アンゴラ事務所	■担当者名：	門脇 聡
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	kadowaki.satoshi@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

2018年7月に事務所化されたまだまだ若い事務所です。小規模ですが、小規模故に、幅広くJICA事業に関わることが出来ます。これまで実績を積み上げてきた母子保健、電力分野の継続に加えて、新たな事業の開拓も期待できます。一緒に歴史を作っていきましょう。

職務内容

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健	■分野：	保健医療
--------	-----------	---------	----	------	------

【業務内容】  
【案件の背景】  
ガーナ共和国は、5歳未満児死亡率が440（出生1,000対）、妊産婦死亡率が310（出生10万対）に留まり、保健医療サービスの質の改善が喫緊の課題と指摘されている。ガーナ政府は、保健セクター中期開発計画（HSMTPD）2022-2025において、基礎的な保健サービスの質の改善を通じた2030年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成を目標に掲げている。我が国はTICAD6において、ガーナを日本政府のUHC支援重点国の一つに位置づけるとともに、JICAでもJICA国別分析ペーパー（2019）において「保健」を重点分野に位置づけ、「UHC推進プログラム」として保健サービス、保健財政、健康危機への準備態勢の3つの側面から支援を展開している。  
保健サービス面では、Community-based Health Planning and Service（CHPS）の拡大とライコースアプローチの推進、母子手帳の全国普及を通じた母子継続ケアの推進やテレヘルス・コンサルテーションセンターの実現等に取り組んでいる。保健財政面ではPHCアドバイザーの派遣を通じ、国内資金動員等の政策面の支援を行っていく予定である。また、健康危機への準備態勢面では、野口記念医学研究所を通じたサーベイランス・検査体制強化、研究協力を継続中である。  
以上をふまえ、本企画調査員はガーナ保健医療分野における情報の収集・分析、先方政府・他ドナーとの協議等を通じ、今後のJICAの支援戦略及び具体的な新規支援策の包括的な検討を行うとともに、担当プログラム及び案件の実施監理を行う。また、ガーナ事務所が兼轄するシエラレオネ、リベリアにおける当該分野の事業に関する業務の調整を行う。

【業務の目的】  
（1）保健医療分野におけるガーナ国政府の政策、制度、法、基準等ととりまとめる。  
（2）各案件（兼轄国シエラレオネ、リベリア含む）の円滑な推進に必要な調整業務を行う。  
（3）他ドナーの動向を把握するとともに、効果的な連携、調整を行う。  
（4）上記を踏まえた保健医療分野の支援方向性、及びプログラムの検討・策定・改訂を行う。  
（5）プログラムに基づく新規案件の発掘・形成を行う。

【期待される成果】  
（1）保健医療分野に関する情報が収集・分析・整理される。  
（2）保健医療分野に関する我が国の協力方向性及びJICAの協力方針・事業展開計画が検討され、効果的な案件が発掘・形成される。  
（3）保健医療分野に関する既存プログラム・プロジェクトの実施監理が適切に行われる。  
（4）他ドナー・民間企業・研究機関等との効果的な連携・調整が図られる。  
（5）兼轄国における保健医療分野の案件形成・実施監理が適切に行われる。

■業務内容： JICAガーナ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。  
（1）保健医療分野に関する、国家政策、行政、他ドナー動向等の情報収集・分析を行うとともに、  
（2）保健医療分野に関する我が国の協力方向性、個別開発協力方針、事業展開計画及び当該セクターの協力プログラムの策定・改訂を行う。また、検討結果に基づき効果的な新規案件を発掘・形成する。  
（3）保健医療分野に関する実施中JICA事業（技術協力プロジェクト、無償資金協力、科学技術協力、本邦研修、第三国研修、民間連携事業、草の根技術協力等）の実施監理を行う。  
（4）新規案件及び実施中案件に関する他ドナー、民間企業、研究機関等との連携可能性を検討するとともに、適切な情報発信・広報を行う。  
（5）兼轄国（シエラレオネ・リベリア）における保健医療分野の案件形成・実施監理を支援する。  
（6）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	ガーナ	■勤務地：	アクラ	■配属機関：	ガーナ事務所
-------	-----	-------	-----	--------	--------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）：	1
--------	-----------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら：			<a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>
英語	A	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	

■必要な技術資格：				
-----------	--	--	--	--

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：  
【必要な業務経験】  
・保健医療分野での実務経験：望ましい  
・企画調査員の経験：望ましい  
・JICA専門家の経験：望ましい  
・JICAプロジェクト業務調整の経験：望ましい  
・JICA関係業務の経験：望ましい  
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです [https://partner.iica.go.jp/iicas\\_jobView?cat=iicas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&param=six_abilities)

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問
分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  
※休憩時間は12：30から13：15までの45分  
※時差出勤・在宅勤務制度あり  
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要
---------------	------	------------	---

※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
（ID、PW発給を受けてください）：<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	ガーナ事務所	■担当者名：	小田 遼太郎
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Oda.Ryotaro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

UHC重点支援国として、ガーナにおける保健医療分野の技術協力は域内最大規模であり、ドナー間の情報交換・連携も活発です。特に、開発ニーズの大きいガーナ北部地域への支援においては、2023年に日米韓の三者で連携協定を締結し、ドナー間のシナジー効果の発現を目指して具体的な取り組みが始まっています。本ポストでは、西アフリカ地域における研究・検査拠点となっている野口記念医学研究所でのラボ検査技術を中心とした広域展開、また保健省／ガーナ保健サービス（GHS）とのUHC実現に向けた母子保健案件等を担当いただきます。保健医療分野での専門性と実務経験を深め、キャリアアップを目指す方に広くご応募いただくと嬉しく思います。

職務内容				①	②
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	援助調整	■分野：	保健医療 多岐にわたる分野

■業務内容：  
ガボンは比較的治安が良い国とされてきたが、2023年8月末の軍の蜂起により半世紀にわたり続いた独裁政権に終止符が打たれ、現在は元大統領憲兵隊長が大統領を務める暫定政権が継続している。2025年8月を目前に次期大統領選挙が実施される予定であり、憲法改正、選挙法改正に向けた準備が進められており、同時に汚職追放、行政機関の刷新、遅れていた公共工事の再開等諸改革が急ピッチで進められており、治安も至って安定した状態が続いている。なお、2025年の大統領選（8月）前後には一時的に治安が悪化する可能性も否定できないので留意が必要。このような状況をふまえ、これまでの母子保健分野を中心としつつも、次期政権へ向けて、環境、水産、インフラ分野等日本への高い期待へ応えるべく可能な支援を継続するため、JICAガボン支所に各種援助スキームの調整、事業監理並びに新規案件形成を担う企画調査員を配置するもの。

【業務の目的】  
（1）技術協力（母子保健、環境（エコツーリズム等）、農業（稲作）、水産分野等）を中心に、現行プロジェクト（母子保健、エコツーリズム）の実施監理を行い、少ない投入で最大の成果を生み出すべく戦略性を高める。実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させる。また新規技術協力（開発調査型技術協力案件等）案件形成に向けた必要な準備を行う。  
（2）有償資金協力案件（インフラ部門）の形成に向けた各種情報収集及び分析を行い、アフリカ開発銀行を中心とする他ドナーとの連携の可能性を追求しつつ、可及的速やかに有償資金協力案件の実施に向けた準備を行う。  
（3）大使館スキームとの連携を常に模索しつつ、開発効果の最大化を図る。  
（4）大使館スキームとの連携を常に模索しつつ、開発効果の最大化を図る。  
（5）帰国研修員同窓会活動の活性化を通じて、農業、環境分野等での日本のプレゼンスを向上させる。

【期待される成果】  
（1）現行プロジェクトの実施監理が円滑になされるとともに、新規案件形成に向けて大使館及び他ドナーとの連携強化が図られる。  
（2）ガボンにおける有償資金協力案件再開に向けた具体的取り組みが強化され、特にインフラ部門（廃棄物管理能力強化等）における案件形成が行われる。

■業務内容： JICAガボン支所長の指示のもと、JICA本部及びカメルーン事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。  
（1）JICAガボン支所にて母子保健他を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。  
（2）ガボン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。  
（3）担当分野に関し、ガボン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。  
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化策の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。  
（5）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	ガボン	■勤務地：	リーブルビル	■配属機関：	ガボン支所
-------	-----	-------	--------	--------	-------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>			
英語	B	以上であること	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
仏語	B	望ましい		

■必要な技術資格：					
-----------	--	--	--	--	--

■必要な学位：	学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	3年以上
---------	------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：  
【必要な業務経験】  
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）  
・企画調査員の経験：必須  
・母子保健・母子手帳に関する実務経験 望ましい  
・アフリカ地域での業務経験 望ましい  
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです [https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job&param=six\\_abilities](https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities)  
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★★	援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員C号	■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
  - ※休憩時間は12：30から13：15までの45分
  - ※時差出勤、在宅勤務制度あり
  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。
- その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>  
有期雇用者就業規則
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項	特になし	■健康質問票の提出：	要
---------------	------	------------	---

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
（ID、PW発給を受けてください）：<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	アフリカ部アフリカ第四課	■担当者名：	加藤 浩一
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Kato.Koichi.2@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ガボンは長期独裁政権を経て民主的且つ透明性の高い新国家造りに向けて邁進しています。本来のポテンシャルをあらゆる分野において高めていく必要がありますが、最重要課題は人材育成と言えます。日本の協力といえば母子保健というくらい定評がありますが、教育や産業の多角化、環境保全に向けた日本への期待も高く、限られた予算やスキームを効率的に活用し、少ないインプットで最大限の開発効果を生み出す工夫が求められます。人口が230万人と少ないからこそ、協力のインパクトは金額の多寡を問わず大きいと言えます。新生ガボンにどこまで日本が貢献できるかという観点も含め、是非、アイディアを具体的な形にする醍醐味を味わってみませんか？協力隊事業も今後拡大していきます。ぜひ一緒に楽しく頑張りましょう！

No. 415【海外】	■募集ポスト名：	ザンビア【企画調査員（企画）】保健・衛生					
職務内容							
		①		②			
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	保健・衛生	■分野：	保健医療		
■業務内容：							
【案件の背景】 ザンビアの保健分野は、5歳未満児死亡率や乳児死亡率、妊産婦死亡率などの指標は改善傾向にあるものの、MDGsの指標は未達成のままであった。SDGsに取り替わってからの指標の改善に向けても、人々が質の高い保健サービスを身近で利用するための施設整備やプライマリ・ヘルスケアを含む基礎的保健サービス（安全な水へのアクセス向上を含む）の質の向上が依然喫緊の課題となっている。さらに、近年では、エボラウイルス、新型コロナウイルス等、国境を越えた感染症のアウトブレイクが発生しているほか、ザンビアでは劣悪な衛生環境等に起因して雨季を中心にコレラの感染拡大が常態化している。かかる状況を踏まえ、このような感染症の早期発見、対応をするための体制整備（サーベイランス・システムの構築）も急務となっているほか、都市衛生環境の改善も喫緊の課題となっている。 我が国はザンビアの国別開発協力方針において保健・衛生分野を含む社会開発を重点分野の一つとして掲げ、本業務は、同国の保健・衛生分野の動向を把握しつつ、保健・衛生分野の開発課題解決に向けて、既往案件の実施監理や新規案件形成等を通じて同分野のJICA事業を推進するとともに、中長期的な協力方向性を検討・提言するものである。							
【業務の目的】 (1) ザンビアにおける保健・衛生分野の現状、先方政府のニーズ及び他ドナーの協力動向を把握・分析する。 (2) 既往案件の実施監理及び新規案件の形成を行う。 (3) JICA内外の関係者との協議・調整を通じて、当該分野に対する中長期的な協力の方向性を検討・提言する。 (4) 各種会議・イベントや広報等を通じて、同分野のJICA/我が国の協力について対外発信する。							
【期待される成果】 (1) ザンビアにおける保健・衛生分野の現状、先方政府のニーズ及び他ドナーの協力動向が把握・分析される。 (2) 同分野の既往案件が円滑に実施される。 (3) 同分野において優良案件が形成される。 (4) 同分野に対する中長期的な協力の方向性が明らかになる。 (5) ザンビアにおいて、同分野におけるJICA/我が国の協力にかかる認知度が高まる。							
■業務内容： JICAザンビア事務所長の指示のもと必要に応じて担当所員の支援を得ながら以下の業務を行う。 (1) 保健・衛生分野におけるJICA事業の案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 保健・衛生分野において、関係者（両国関係機関、関係ドナー等）と協議・調整を行いながら、新規案件形成を行う。 (3) 保健・衛生分野にかかる関連情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (4) 保健・衛生分野に関する各種会議・イベント等に参加し、JICA/日本の立場や考え方の発信を行うとともに、その内容/結果を関係者に共有する。 (5) JICA専門家等と協力し、保健・衛生分野におけるJICA主催の各種会議・イベント等の開催を支援する。 (6) 保健・衛生分野のJICA事業にかかる評価を行う。 (7) 保健・衛生分野のJICA事業にかかる広報等の関連業務を行う。 (8) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：	ザンビア	■勤務地：	ルサカ	■配属機関：	ザンビア事務所		
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）：	1		
※更新・延長なし							
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>							
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし			
■必要な技術資格：							
■必要な学位： 学士以上							
■求められる資質・能力・経験：				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安： 3年以上			
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、アウトLOOK等） ・保健分野の国内外における業務経験：望ましい ・アフリカ地域での業務経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities</a>							
★★：非常に重視する		★：重視する		☆：参考程度		-：不問	
分野・課題専門力		★★★		コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：	企画調査員C号			■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円		
■待遇 待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後4：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の実務による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 <a href="https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>				・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm</a>		・有期雇用者手当支給細則 <a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm</a>	
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： <a href="https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>							
■担当部署名：	ザンビア事務所			■担当者名：	泉 恵太		
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Izumi.Keita@jica.go.jp		
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ザンビアでは、ユニバーサルヘルスカバレッジの達成に向けて技術協力、無償資金協力、民間連携事業や草の根技術協力等の様々なスキームを組み合わせた協力を展開しています。直近では、資金協力で病院を整備するとともに、これら病院の運営・管理能力を向上させるための人材育成に取り組んでいるほか、感染症対策への関心が高まる中、感染症サーベイランス体制強化に向けた技術協力も行っていきます。加えて、2023年末から2024年始にかけて大規模なコレラアウトブレイクが発生する等、都市部の衛生環境改善も最重要課題の一つとなっています。保健・衛生分野の協力ニーズはますます高まる中で、案件監理、新規案件形成、他ドナーとの連携等、保健・衛生分野に関連する様々な取り組みに熱意を持って取り組んでいただける方を募集します。							

No. 416 【海外】		■募集ポスト名：		ザンビア【企画調査員（企画）】民間セクター開発／マクロ経済／ドナー連携															
職務内容																			
				①	②														
■契約形態：	企画調査員（企画）		■担当分野名：	民間セクター開発／マクロ経済／ドナー連携	■分野：	民間セクター開発	経済政策												
■業務内容：																			
<p>【案件の背景】  ザンビア政府は、鉱業への過度な依存からの脱却を図るべく、第8次国家開発計画において経済変革・雇用創出を最重点分野として掲げ、本国産品の高付加価値化や中小企業振興、産業多角化に向けた投資促進等を推進している。しかしながら、ザンビアでは、ビジネス環境が未成熟であるほか、中小零細企業／起業家の経営ノウハウや能力の欠如、低い生産性、脆弱な金融アクセス等の課題を抱えており、投資環境の整備、中小零細企業／起業家の支援体制の構築・強化、産業人材の育成等が急務となっている。また、2020年11月にデフォルトに陥っているほか、近年では10%を超えるインフレ率、現地通貨安にも直面しており、債務持続性の確保や財政健全化に向けて安定したマクロ経済運営も喫緊の課題となっている。</p> <p>我が国はザンビアの国別開発協力方針において民間セクター開発を重点分野の一つとして掲げる中、本業務は、同国の民間セクター開発分野の動向を把握しつつ、民間セクター開発分野の課題解決に向けて、既往案件の実施監理や新規案件形成等を通じて同分野のJICA事業を推進するとともに、中長期的な協力方向性を検討・提言するものである。</p> <p>【業務の目的】  (1) ザンビアにおける民間セクター開発分野の現状、先方政府のニーズ及び他ドナーの協力動向を把握・分析する。  (2) 民間セクター開発分野の既往案件の実施監理及び新規案件の形成を行うとともに、当該分野に対する中長期的な協力の方向性を検討・提言する。  (3) ザンビアのマクロ経済やザンビア政府の債務管理を含む各種政策・計画にかかる動向を把握・分析する。  (4) 民間連携事業や研修事業等を活用しながら本邦企業等のビジネス進出を推進する。  (5) ドナー会合や各種資料等を通じてドナー動向の把握及び連携を推進する。  (6) 各種会議・イベントや広報等を通じて、民間セクター開発分野のJICA/我が国の協力について対外発信する。</p> <p>【期待される成果】  (1) ザンビアにおける民間セクター開発分野の現状、先方政府のニーズ及び他ドナーの協力動向が把握・分析される。  (2) 同分野の既往案件が円滑に実施されるとともに、優良案件が形成される。  (3) 同分野に対する中長期的な協力の方向性が明らかになる。  (4) 民間連携事業の形成・実施が促進される。  (5) 本邦企業の誘致・進出に向けた支援体制が強化される。  (6) マクロ経済や債務管理を含むザンビア政府の政策・計画にかかる動向が把握・分析され、JICA関係者に共有される。  (7) ドナー連携が円滑になされる。  (8) ザンビアにおいて、同分野におけるJICA/我が国の協力にかかる認知度が高まる。</p> <p>■業務内容： JICAザンビア事務所長の指示のもと必要に応じて担当所員の支援を得ながら以下の業務を行う。  (1) 民間セクター開発分野の案件監理及び新規案件形成を行う。  (2) 民間セクター開発分野の動向把握及び今後の協力方針を検討する。  (3) 民間セクター開発分野の長期研修事業（ABC/SDGs、資源の絆）の監理を行う。  (4) JICA専門家等と協力し、民間セクター開発分野におけるJICA主催の各種会議・イベント等の開催を支援するとともに、広報等を通じて対外発信を行う。  (5) 民間セクター開発分野のJICA事業にかかる評価を行う。  (6) 民間連携事業の案件形成・実施促進に向けた情報収集・本邦企業等への働きかけを行う。  (7) マクロ経済、ザンビア政府予算（債務関連含む）及び各種政策・計画（地方分権化含む）にかかる動向把握及び分析を行う。  (8) ドナー会合や各種資料等を通じてドナー動向の把握及び連携を推進する。  (9) 前号に掲げるもののほか、機種の事業遂行に必要な業務で機指が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）  ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																			
■派遣国：	ザンビア		■勤務地：	ルサカ	■配属機関：	ザンビア事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																			
■契約期間：	2024年10月1日		～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1													
※更新・延長なし																			
■特記事項																			
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>																			
英語	A		以上であること			【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
■必要な技術資格：																			
■必要な学位： 学士以上 ■（関連業務に従事した）実務経験年数目安： 3年以上																			
■求められる資質・能力・経験：																			
<p>【必要な業務経験】  ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、アウトLOOK等）  ・民間セクター開発分野の国内外における業務経験：望ましい  ・アフリカ地域での業務経験：望ましい  ・国際機関での経験：望ましい</p> <p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a></p> <p>★★★：非常に重視する   ★★：重視する   ★：参考程度   -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> </table>								分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★
分野・課題専門力	★★★	コミュニケーション力	★★																
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★																
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★★																
■格付：	企画調査員C号				■月額基本給（海外赴任中）：	281,488円													
■待遇	待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>																		
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  ※休憩時間は12：30から13：15までの45分  ※時差出勤、在宅勤務制度あり  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の設定による ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p> <p>・登用制度 <a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>  ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>  ・有期雇用者手当支給細則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm</a></p>																			
■安全管理に関する補足事項	特になし				■健康質問票の提出：	要													
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)： <a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>																			
■担当部署名：	ザンビア事務所				■担当者名：	泉 恵太													
■面接方式：	オンライン				■E-mailアドレス：	Izumi.Keita@jica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																			
<p>本ポストは、JICAの対ザンビア協力方針の最重点分野の一つである民間セクター開発において、従来のスキームの枠にとらわれのない発想で民間セクターの活性化に貢献するための案件形成、監理を行うものです。また、サブサハラアフリカ全体で大きな課題になっている債務問題を中心としたマクロ経済についても情報収集・分析・発信を行います。多岐にわたる業務ですが、専門性よりも情報収集力やコミュニケーション力を重視したポストとなっています。</p>																			

No. 417【海外】	■募集ポスト名：	セネガル【企画調査員（企画）】サヘル地域協力支援			
職務内容					
		①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	サヘル地域協力支援	■分野：	平和構築 多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 アフリカのサヘル地域は貧困や国家機能の脆弱性等によってイスラム原理主義等による国際的なテロ組織の温床となっている。かかる現状は国際社会の不安定化要因として認識されており、同地域の安定化が国際的な重要課題となっている。これを踏まえ、JICAは2022年度に開催されたTICAD8を契機にアフリカ地域における「平和と安定」支援の新たなイニシアティブとして、モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェール、チャドから構成されるサヘル地域を重点地域として平和と安定に向けて分野横断的に戦略的な事業展開を推進する方針（「サヘル地域の平和と安定」クラスター）を新たに策定した。本企画調査員は同方針の一環として、サヘル地域諸国に対する平和と安定に資する広域協力を推進するためにセネガルに配置するもの。					
【業務の目的】 「サヘル地域の平和と安定」クラスターの目的である「サヘル地域で暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりを目指し、政府の能力強化、住民から政府に対する信頼醸成、社会・コミュニティの強靱性向上及び国際協調を促進する」を実現するため、サヘル地域諸国の支援枠組みであるサヘルプラットフォーム（サヘルアライアンス、サヘルコアリオン）とJICAとの連携を深め、JICAの協力を同プラットフォームの協力目標とアラインさせながら対外的にアピールすることで、同プラットフォームを通じた域内の貢献を深める。					
【期待される成果】 （1）サヘルプラットフォーム、サヘル地域支援国、及び支援機関（AU、ECOWAS、UNDP、UNICEF、IOM、AFD等）との連携、調整が図られる。 （2）JICAのサヘル地域諸国への協力が国際機関、バイドナー、サヘル地域諸国へ広く理解され、サヘルプラットフォームの協力の貢献の一環として認知される。 （3）サヘル地域諸国及びその周辺国の関係者とのネットワーク構築、情報収集、分析が行われる。 （4）「サヘル地域の平和と安定」のクラスターに基づき、本部およびギニア湾沿岸諸国を含めた関連事務所と連絡、調整が図られる。 （5）「サヘル地域の平和と安定」に貢献する広域案件の形成、実施を促進する。					
■業務内容： JICAセネガル事務所長の指示のもと、「サヘル地域の平和と安定」のクラスター関連部署からも支援を得ながら、以下の業務を行う。 （1）サヘル支援に係る各種会議に出席し、情報収集とJICA協力の理解促進を図る。 （2）サヘル地域支援国、国際機関、バイドナー等と協議し、JICAとの連携策を検討する。 （3）サヘル地域諸国の援助関係者、治安関係者とのネットワークの構築を図る。 （4）関連する情報を収集し、分析のうえ、本部、事務所等の関係者に発信する。 （5）「サヘル地域の平和と安定」クラスターとプロジェクトのモニタリングを関係事務所と行う。 （6）広域案件の形成を、ギニア湾周辺国を含む関連事務所と本部と相談しながら行う。 （7）関連のイベント、セミナー等を行う。 （8）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務の一部を含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	セネガル	■勤務地：	ダカール	■配属機関：	セネガル事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>					
英語	A	望ましい	【言語・語学力に関する特記事項】 特になし		
フランス語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位： 修士以上					
■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：				7年以上	
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 ・平和構築に関する実務経験 必須 ・中西部アフリカ地域での業務経験 望ましい ・国際機関での業務経験：望ましい ・JICAでの業務経験：望ましい					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a>					
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		
★★★		★★★	★★★		
■格付：	企画調査員A号			■月額基本給（海外赴任中）：	332,016円
■待遇 待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 <a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm</a>					
・有期雇用者手当支給細則 <a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）： <a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>					
■担当部署名：	セネガル事務所			■担当者名：	村岡 隆之
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	muraoka.takayuki@jica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
セネガル事務所は比較的大規模な事務所であり、サヘル地域のマリ、モーリタニアを含む6か国の周辺国を兼轄しており、2023年10月からは「西アフリカ地域拠点」として、平和と安定分野を中心に西アフリカ地域での広域事業展開、関係機関との連携等を主導する役割を担っています。そのため事務所では、兼轄国での事業実施は勿論、セネガルでの協力アセットを第三国研修等をつうじて域内に裨益するように実施するなど、広域的な案件も手掛けています。 本ポストは、継続ポストとして、当事務所の兼轄国を超えて広くサヘル地域とその周辺の仏語圏諸国を対象として、当該地域の平和と安定のためのプログラムを推進するものです。同プログラムは平和と安定に関連する開発全般を対象とするものであり、本部での関係部署も多く、またサヘル地域の各政府、ドナーも含めて調整対象機関は多岐に亘っています。そのため、対象地域であるサヘル地域での業務経験のある方、とりわけJICAや国際機関での事業実施のご経験がある方のご応募をお待ちしております。					



No. 418 【海外】		■募集ポスト名：		マダガスカル【企画調査員（企画）】農業・農村開発				
職務内容								
				①		②		
■契約形態：	企画調査員（企画）		■担当分野名：	農業・農村開発		■分野：	農業開発／農村開発	水産
■業務内容：								
<p>【案件の背景】マダガスカルでは、国民の約8割が農業に従事しており、JICAの対マダガスカル協力においても、農業・農村開発を重点分野の一つに設定している。また、農業従事者の内約9割が主食かつ主幹産業であるコメ生産に従事しており、技術的に日本の優位性が高い稲作に焦点を当て、CARDイニシアチブとともに15年以上にわたり協力を実施してきた。これまでは、技プロPAPRIZを中心にコメの増産に主眼を置いた協力を実施しつつ、国家開発戦略の実施支援で成果を収めてきた。現在は、他ドナーとの更なる協調・連携、民間セクターを含めた諸アクターとの協力枠組みの構築、また、コメを中心としたバリューチェーンの構築、流通・マーケティングの強化、将来のコメ輸出戦略の策定支援、調査研究（SATREPS）等、技協、無償、有償、連携等多様なスキームを動員し、稲作協力の開発効果最大化を追求しているところである。また、マダガスカル特有の農村生活改善アプローチを通じた農村における生計向上支援に加え、かかる経験や成果の活用を踏まえた栄養、SHEPの協力も実施している。本企画調査員は、かかる協力の経緯や成果を踏まえつつ、更なる協力の実現に向け、マダガスカルを中心に兼轄国（コモロ、モーリシャス）を含めた農業・農村開発セクター（含：水産）の協力方針策定、案件発掘・形成、実施管理全般、モニタリング・評価、関連情報の収集・分析、政府機関・ドナーとの調整等を担当する。</p> <p>【業務の目的】マダガスカルと兼轄国の国家開発戦略、個別開発協力方針に基づき、JICAは農業・農村開発セクター開発を課題重点分野のひとつとしており、本企画調査員は主に農業・農村開発セクター（含：水産）の情報収集・分析や協力方針の検討、マダガスカル政府及び各援助機関との連携強化、具体的な協力案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等を行う。また、兼轄国（コモロ及びモーリシャス）における当該セクターの情報収集、関係機関との連携、個別案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等、セクター担当としての業務を実施する。</p> <p>【期待される成果】（1）マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）の農業・農村開発セクター（含：水産）において、政府方針やドナー動向に関する情報収集・分析がなされ、同分野での協力プログラムが整理・強化される。（2）マダガスカル及び兼轄国の農業・農村開発セクター（含：水産）において、優良な新規案件が形成される。（3）マダガスカル及び兼轄国の農業・農村開発セクター（含：水産）において、実施中案件の効果的かつ円滑な実施管理及び評価により、各案件の相乗効果発現またはパートナーとの連携による成果拡大に向けた取組が行われる。</p> <p>■業務内容： JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。  （1）国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集・分析  （2）当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援  （3）当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援  （4）当該分野の実施中協力案件の実施監視、モニタリング・評価  （5）政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携  （6）その他担当分野におけるJICA事業の実施・運営に関わる業務  （7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）</p> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>								
■派遣国：	マダガスカル		■勤務地：	アンタナナリボ		■配属機関：	マダガスカル事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。								
■契約期間：	2024年10月1日		～	2026年9月30日		■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし								
■特記事項								
■必要な語学力：								
語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>								
フランス語	A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】特になし			
英語	A		望ましい					
■必要な技術資格：								
■必要な学位：								
学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上			
■求められる資質・能力・経験：								
<p>【必要な業務経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</li> <li>・企画調査員の経験：望ましい</li> <li>・JICAでの業務経験：必須</li> <li>・農業・農村開発分野における案件形成経験：望ましい</li> <li>・仏語圏アフリカ地域における業務経験：望ましい</li> </ul> <p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&amp;param=six_abilities">https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&amp;param=six_abilities</a></p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p>								
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★		
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★		
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★		
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円			
■待遇	待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分  ※休憩時間は12：30から13：15までの45分  ※時差出勤、在宅勤務制度あり  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p>								
・登用制度	<a href="https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則	<a href="https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm</a>							
・有期雇用者手当支給細則	<a href="https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm</a>							
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要			
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。(ID, PW発給を受けてください)：				<a href="https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>				
■担当部署名：	マダガスカル事務所			■担当者名：	井川 晴彦			
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Igawa.Haruhiko@iica.go.jp			
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）								
<p>キツネザルやバオバブ等の動植物相、棚田の風景、海や山の観光資源、勤勉で実直な人々。アジアとアフリカの融合したインド洋の国マダガスカルは、大きなポテンシャルがあるにも関わらず、度重なる政変の影響で独立以来経済は低迷し、世界で最も貧しい国のひとつです。農業・農村分野においても、生産性、インフラ、市場アクセス等、課題は山積しています。他方、アフリカ最大の稲作国の1つであり、技プロPAPRIZが全国的な知名度を誇る中で、他パートナーとの連携・共創による開発効果最大化の可能性が大きく広がっています。本ポストでは、現場の実情を踏まえ、セクター情報の収集や関係者協議に取組みながら、農業・農村開発プログラムのマネジメントを行います。調整・コミュニケーション力を活かし、マダガスカル及び兼轄国の発展に寄与したいという意欲のある方、本分野の実績を積みたい方の積極的な応募をお待ちしております。</p>								

No. 419 【海外】		■募集ポスト名：		南スーダン【企画調査員（企画）】事業管理・案件形成			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		事業管理・案件形成	■分野：
				水資源		環境管理	
■業務内容：							
【案件の背景】 (1) 水・衛生/廃棄物管理：南スーダンは、都市部の水・衛生施設の建設・修復を重点政策として打ち出しているが、内戦中に施設の維持管理が行われておらず、加えて独立後は国内外帰還民による人口増に伴う水需要急増に政府が対応することは難しく、基礎的な給水サービスにアクセスできる人口が41%と、サブサハラアフリカ地域の平均の65%を大きく下回っている。ジュバ市の人口は増加の一途にあるが、ジュバ市における上水道の普及率は2010年時点で8%程度にとどまっているほか、一般廃棄物についても資材及び廃棄物管理部局の管理・技術能力の不足等から、廃棄物管理が適切に実施されていない状況が続いている。JICAはこれらの問題に対応すべく、無償資金協力と技術協力を組み合わせた協力を継続的に実施している。 (2) 職業訓練：南スーダンでは内戦中に人材育成がほとんど行われず、復興・開発事業に必要な技能をもった人材の不足が深刻である。そのため、JICAはこれまで人々の復興事業への参画と生活の安定に役立つ技能の獲得を目的とした職業訓練分野のプロジェクトを実施、公的な職業訓練機関やNGOなどの職業訓練機関の自立発展的な職業訓練体制を強化することで、就職および起業機会の拡大に寄与してきた。							
【業務の目的】 (1) 技術協力、無償資金協力等を含めた総合的な援助として担当セクターのプログラムの戦略性を強化し、実施中または今後実施するプロジェクトの開発効果を増大させる。 (2) 南スーダン政府の課題・ニーズの把握、他ドナーの援助動向の把握等を行うとともに、実施中案件の適切な管理及び新規案件の形成を行う。							
【期待される成果】 (1) 南スーダンにおける担当分野の開発協力の戦略性が高まり、プロジェクトの開発効果が増大される。 (2) 南スーダンにおける担当分野の新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。 (3) 南スーダンにおける担当分野の事業が体系化され、知見がJICA内外の関係者に発信・共有される。 (4) 南スーダン政府関係者の開発援助戦略立案、実施能力が向上する (5) 南スーダンにおける担当分野の援助協議会合や関連グループでのJICAのプレゼンスが向上する。							
■業務内容： JICA南スーダン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICA南スーダン事務所にて水・衛生/廃棄物管理/職業訓練分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含む南スーダン政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、南スーダン政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化案の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 担当分野に関する会議・セミナー等において、担当分野のJICAの取り組み等を発表する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		南スーダン		■勤務地：		ジュバ	
				■配属機関：		JICA南スーダン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2024年11月1日		～		2026年10月31日	
				■募集人数（人）：		1	
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>							
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
必須		望ましい					
■必要な学位： 学士以上							
				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICA企画調査員の経験：望ましい ・水・衛生/廃棄物管理/職業訓練分野における業務経験：望ましい ・アフリカ地域での業務経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.iica.go.jp/iicas_jobView?cat=iicas_job&amp;param=six_abilities</a> ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
				303,200円			
■待遇							
				待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>			
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		<a href="https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>					
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項				■健康質問票の提出：			
活動範囲、外出可能時間、移動手段等に制約がありますが、職場、住居ともに万全の安全対策措置を講じています。 ※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。				要 <a href="https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>			
■担当部署名：		南スーダン事務所				■担当者名：	
				鈴木智博			
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
				suzuki.tomohiro@iica.go.jp			
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
2011年の独立以来、南スーダンにおけるJICAの取り組みは先方政府及び国民から高く評価されています。特に2024年は独立後初となる総選挙の実施が予定され、その後は新政府による国造りが漸く始動することが期待されています。本ポストはそのような重要期において、多くの機関・組織にまたがるカウンターパートや開発ドナーとともに、セクターの調整を行いつつ、技術協力と無償資金協力を組み合わせ活用しながら、南スーダンの復興と安定に向けて水・衛生/廃棄物管理/職業訓練分野での活躍が期待されています。 現時点では、ジュバ市内のみ活動が可能で、夜6時～朝6時は外出禁止、外出（移動）は防弾車と制約の多い環境ですが、職場、住居ともに万全の安全対策措置を講じており、日常生活面でのプライベートは確保されています。 所内の雰囲気も適度な距離感を保ち、オープンで明るく、日本人、ナショナルスタッフ共にコミュニケーションの取りやすい職場です。南スーダンの国造りに熱い想いで一緒に取り組んでいただける方、そして本ポストを通して更なるキャリアアップを目指したい方のご応募をお待ちしております！							

No. 420【海外】		■募集ポスト名：		モザンビーク【企画調査員（企画）】経済開発・インフラ															
職務内容																			
				①		②													
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		経済開発・インフラ	■分野：												
				運輸交通		資源・エネルギー													
■業務内容：																			
<p>【案件の背景】  モザンビーク共和国は1992年の内戦終結後、豊富な鉱物資源を目的とした外部からの投資、アルミ精錬事業等のメガプロジェクトの立ち上げ、インフラ整備等により、2015年までにGDP年率7%を超える経済成長を遂げてきている。その後非開示債務の発覚、資源価格の低迷、投資の減少、緊縮財政等に加え、2019年に発生した2度のサイクロン被害により1.9%（2019）に低下しているが、同国北部ロブマ沖のガス田の開発に伴い経済成長が好転している中、同国政府は、「開発5カ年計画（2020-24）」等に基づき、マクロ経済の安定と国民生活の持続的な改善に向けた取り組みを進め、1)人材開発と社会正義、2)経済成長、生産性、雇用創出の促進、3)天然資源と環境の持続的管理を開発政策の柱としている。</p> <p>一方で、国民の多くはいまだ貧困層に位置付けられ、特に同国人口の過半を抱える北部5州の貧困は深刻で、南部と比較した経済、社会セクター指標における大きな間隔差が存在している。同国北部の地域開発の中心と位置付けられるナカラ回廊は、ナカラ港を外港に持つことでザンビア、マラウイ等の内陸国からの流通、モザンビークの有する豊富な鉱物・エネルギー資源の輸送路として、また、農業を中心とした産業開発の潜在性が高い地域として重要である。同特性を活かし、港湾から内陸国へと続く流通インフラ整備、産業開発等による面的開発を合わせた回廊開発を進めることが重要な課題となっている。同回廊開発について我が国は、ナカラ港開発事業、複数の幹線道路整備事業等を通じて支援してきており、さらに、2016年8月の第6回、2019年8月に開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD 7）においても引き続き、成長回廊開発・重点地域として位置付けている。インフラ分野についてこれまで日本政府は橋梁の建設改修、道路建設及び維持管理、電力開発・送配電効率化において貢献している。また、2019年のサイクロン被害をきっかけに、平常時及び緊急時の物流インフラの強靱性がより重要視されており、被災地及びそれ以外での対策及び貢献が求められている。</p> <p>【業務の目的】  ・経済開発・インフラ分野において、既存案件に係る実施監理および新規案件の形成を行うとともに関連事業における課題対応の強化に貢献する。</p> <p>【期待される成果】  （1）経済開発・インフラ分野の新規案件の形成、既存案件が適切に実施される。  （2）モザンビークにおけるマクロ経済、経済開発・インフラ分野に関する情報が収集・分析・共有される。  （3）経済開発・インフラ分野の他ドナー機関等について、他ドナー・開発パートナーの活動状況に関する情報が収集され、JICAの事業が周知される。  （4）経済開発・インフラ分野のJICAの協力が適切に広報される。</p>																			
<p>■業務内容： JICAモザンビーク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>経済開発・インフラ分野の個別案件を適切に実施監理する。主な案件は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>ナカラ港開発事業（有償資金協力事業）</li> <li>橋梁維持管理強化プロジェクト（技術協力プロジェクト）</li> <li>マプト市都市公共交通改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）</li> <li>マプト・ガス複合式火力発電所整備事業（有償資金協力事業）</li> <li>ナカラ緊急発電所整備計画（無償資金協力）</li> <li>配電ロス改善プロジェクト（技術協力プロジェクト）</li> </ol> </li> <li>経済開発・インフラ分野の新規案件を形成するとともに、実施済案件をフォローする。</li> <li>協力プログラム/関連案件に係るJICA国別援助実施方針及び事業展開計画の策定支援</li> <li>協力プログラム/関連案件に係るプログラムアプローチの強化策策定</li> <li>モザンビークにおける経済開発・インフラ分野に関する情報を収集・分析</li> <li>他開発パートナーの活動状況に関する情報を収集するとともに、JICAの事業を周知する。</li> <li>経済開発・インフラ分野のJICAの協力について適切な広報資料を作成する。</li> </ol> <p>※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>																			
■派遣国：		モザンビーク		■勤務地：		マプト													
				■所属機関：		モザンビーク事務所													
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。																			
■契約期間：		2024年10月1日		～		2026年3月31日													
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：													
				1															
■特記事項																			
■必要な語学力： 語学習目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>																			
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし													
ポルトガル語		B		望ましい															
■必要な技術資格：																			
■必要な学位：																			
				学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：													
				5年以上															
■求められる資質・能力・経験：																			
<p>【必要な業務経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画調査員の業務経験</li> <li>経済開発・インフラ関連の業務経験</li> <li>有償、無償資金協力の業務経験</li> </ul>																			
<p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです</p> <p>★★★：非常に重視する   ★★：重視する   ★：参考程度   -：不問</p> <table border="1"> <tr> <td>分野・課題専門力</td> <td>★★</td> <td>コミュニケーション力</td> <td>★★★</td> </tr> <tr> <td>総合マネジメント力</td> <td>★★</td> <td>援助関連知識・経験</td> <td>★★</td> </tr> <tr> <td>問題発見・分析力</td> <td>★★</td> <td>地域関連知識・経験</td> <td>★</td> </tr> </table>								分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★	総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★	問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★
分野・課題専門力	★★	コミュニケーション力	★★★																
総合マネジメント力	★★	援助関連知識・経験	★★																
問題発見・分析力	★★	地域関連知識・経験	★																
				<a href="https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a>															
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円													
■待遇																			
<p>待遇についての詳細はこちら：<a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a></p> <p>1. 請手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）   ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当   ※退職手当は支給なし。  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる   ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9:30から午後5:45までの7時間30分  ※休憩時間は12:30から13:15までの45分  ※時差出勤、在宅勤務制度あり  3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる   ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p>																			
・登用制度		<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>																	
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm</a>																	
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm</a>																	
■安全管理に関する補足事項				特になし		■健康質問票の提出：													
						要													
<p>※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  (ID, PW発給を受けてください)：<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a></p>																			
■担当部署名：		モザンビーク事務所				■担当者名：													
						小林千晃													
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：													
						Kobayashi.Chiaki@jica.go.jp													
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）																			
<p>ダイナミックな開発を体現している当国において、事業形成及び管理、モザンビーク政府関係者や様々な開発協力のアクターとのやり取りを通じて、自身のマネジメント力及びコミュニケーション力を向上させたい方に最適の案件です。</p>																			

No. 421【海外】 ■募集ポスト名： イラク【企画調査員（企画）】経済社会開発・人材育成

職務内容

Table with 4 columns: 契約形態 (企画調査員 (企画)), 担当分野名 (経済社会開発・人材育成), 分野 (ガバナンス), ② (多岐にわたる分野)

■業務内容:

【案件の背景】 イラクはイラン・イラク戦争以降、湾岸戦争、イラク戦争及びその後の国内での騒乱を経験し、長らく経済発展の機会を逸してきた。2014年以降は「イスラム国」(ISIL)の侵攻により復興への取り組みは停滞を余儀なくされたが、2018年以降復興に向けた動きが本格化しつつあり、現在は復興から開発の段階に移行している。JICAはこれまで合計35件、約1.2兆円の円借款を供与し、石油、電力、上下水道、運輸交通(港湾・橋梁)、灌漑、通信、保健などのインフラ整備を支援してきた。今後もイラク政府との協議、承諾済円借款案件の着実な実施と新規円借款案件の形成によって基礎インフラ整備を通じた開発を積極的に進めていく。

【業務の目的】 社会経済開発分野を中心に技術協力及び有償資金協力の効果が現れ、イラクの発展に貢献する。 (注)担当セクター、担当案件は、派遣時点の事務所業務分担や本人の専門性等を踏まえて決定。 【期待される成果】 (1)社会経済開発分野を中心に技術協力及び有償資金協力案件の形成、実施が着実に実施される。 (2)技術協力のとりまとめの中心的役割を果たし、担当次長の指示の下、担当所員とともに技術協力事業の実施や要望調査のとりまとめが適切に行われる。

■業務内容: JICAイラク事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1)技術協力総括の補佐(全体のとりまとめ、アドバイス)。 (2)担当分野の案件・協力の円滑な監視、実施促進(必要に応じ、クルド地域、南部地域、ヨルダン他への出張により対応する)。 (3)担当分野の開発ニーズにかかる情報収集と分析、JICAの支援の方向性や新規案件の企画・提案、JICA個別援助実施方針及び事業実施ローリングプランの策定支援。 (4)担当分野の案件発掘、形成(技術協力は要望調査の実施を含む)。 (5)上記に伴うイラク関係省、第三国研修受入国機関、民間企業(本邦企業含む)との協議・調整。 (6)他ドナー、NGO/NPO、民間セクターとの情報交換・収集。 (7)現地職員を含む事務所内同僚との知見・ノウハウの共有。 (8)前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの。(在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務[総務、経理、調達、安全管理業務等]を一部に含むことがある) ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

派遣国: イラク, 勤務地: バグダッド, 所属機関: イラク事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

契約期間: 2024年11月1日 ~ 2026年10月31日, 募集人数(人): 1

■必要な語学力: 語学目安のレベル詳細はこちら: https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf

Table with 2 columns: Language (英語, アラビア語), Level (A, C), and Remarks (以上であること, 更にできると望ましい)

■必要な技術資格:

必要な学位: 学士以上, (関連業務に従事した)実務経験年数目安: 5年以上

■求められる資質・能力・経験:

【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等) ・JICA企画調査員の経験: 望ましい ・JICAでの業務経験: 望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/iicas\_jobView?cat=iicas\_job&param=six\_abilities

Table with 4 columns: 分野・課題専門力 (★★★), 総合マネジメント力 (★★★), 問題発見・分析力 (★★★), コミュニケーション力 (★★★), 援助関連知識・経験 (★★★), 地域関連知識・経験 (★)

格付: 企画調査員B号, 月額基本給(海外赴任中): 303,200円

■待遇 待遇についての詳細はこちら: https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1. 諸手当①海外赴任中: 在勤基本手当(赴任国・業務格付による。), 住居手当、配偶者手当(該当者のみ)、子女教育手当(該当者のみ) ②本邦勤務中(海外赴任前後): 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 午前9:30から午後5:45までの7時間30分 ※休憩時間は12:30から13:15までの45分 ※時差出勤・在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中: 各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中(海外赴任前後): 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇: 有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険: 健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他: 昇給なし。賞与あり(6月および12月)。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度: https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則: https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm
・有期雇用者手当支給細則: https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項 現在、治安上の観点から家族の同伴(一時的な呼寄せを含む)はできません。 ■健康質問票の提出: 要 ※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html (ID, PW発給を受けてください):

担当部署名: イラク事務所, 担当者名: 大崎 光洋, 面接方式: オンライン, E-mailアドレス: Osaki.Mitsuhiro@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ(備考・留意点を含む)

イラクでは経済成長の動きが本格化しており、基礎インフラの整備、石油依存脱却に向けた産業多角化や雇用創出、それらの礎となる行政機能の強化を進めていく必要があります。JICAは主に円借款や技術協力を通じてインフラ整備と人材育成を実施しており、イラク側からの評価や期待も高いです。多様な開発ニーズを把握し、粘り強く支援を実施していくことに関心を有する方に適した職務内容です。治安については、警備会社による万全の安全対策措置を講じています。所員の意欲は高く、制約ある共同生活の中でも助け合い楽しく日々過ごしています。コミュニケーション、チームワーク能力を発揮し、積極的に仕事に取り組める方をお待ちしています。

職務内容

■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	エネルギー/気候変動/民間セクター開発	■分野：	多岐にわたる分野
--------	-----------	---------	---------------------	------	----------

■業務内容：

【案件の背景】  
エジプトでは2022年11月にCOP27をホストしたことを契機に、多方面で気候変動対策への活動が加速している。これを踏まえドナー機関の注目も高まっているとともに、JICAでは再生可能エネルギーや省エネ分野で多様なスキームで支援をエジプトにて実施しているほか、運輸交通セクターや農業、廃棄物管理、民間セクター開発等多様な分野で気候変動対策/グリーン成長に貢献可能な事業を実施中・実施予定である。かかる状況下において、JICAエジプト事務所では2022年からJICAエジプト事務所にて気候変動/グリーン成長対応業務を行う企画調査員を配置しているが、今後は、特にエネルギー分野及び民間セクター開発分野においてこれまで以上に気候変動対策の視点を導入すべく、同企画調査員の後継としてエネルギー/気候変動/民間セクター開発対応業務を行う企画調査員を配置し、本分野の戦略的実施に向けた検討と事業展開の強化を図ることとした。

【業務の目的】  
エジプトのエネルギー/気候変動/民間セクター開発分野における戦略的かつ効率的・効果的な案件形成及び案件管理を促進する。

【期待される成果】  
(1) 本分野における支援事業の戦略性が高まり、支援事業の開発効果が増大される。  
(2) 本分野以外の分野（交通インフラ、農業、保健医療、教育等）についても、気候変動/グリーン成長の視点が実施中既往案件や計画案に盛り込まれることで、事業展開における戦略性が高まる。  
(3) 本分野における新規案件発掘・形成、既往案件の案件管理、エジプト側関係機関との調整が適切に実施される。  
(4) 本分野におけるJICAのビジビリティが高まる。

■業務内容： JICAエジプト事務所長の指示のもと、以下の業務を行う  
(1) エジプトの本分野に係る政策・計画・予算・実施体制・事業・課題等に係る情報を収集整理する。  
(2) 関連ドナー会合に出席するとともに、他ドナーの本分野における戦略/事業/支援状況及びドナー連携に向けた情報を収集整理する。  
(3) 本分野に関連する日本側関係機関（日本大使館、JETRO、民間企業等）との会合や、エジプト関係機関と日本側関係機関の会合に参加し、事業の戦略性強化を図る。  
(4) 上記を通じ本分野に係る支援ニーズを明らかにする。  
(5) エネルギー/気候変動/民間セクター開発の観点より、運輸交通、農業、保健医療、教育等のエジプトにおける既往案件や計画案のセクター担当者と連携することで、戦略性向上を検討し実施の促進支援をする。また、それらをJCAP等に反映する。  
(6) 本分野の案件の実施管理/情報発信/広報活動/要望調査等各種関連業務が適切に実施する。  
(7) 業務の進捗に応じて報告書を提出する。  
(8) その他事務所長が命ずる業務を実施する。  
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：	エジプト	■勤務地：	カイロ	■配属機関：	エジプト事務所
-------	------	-------	-----	--------	---------

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：	2024年10月1日	～	2026年9月30日	■募集人数（人）：	1
--------	------------	---	------------	-----------	---

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：	語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>	
英語	A	以上であること
アラビア語	C	望ましい

【言語・語学力に関する特記事項】  
特になし

■必要な技術資格：	
-----------	--

■必要な学位：	学士あるいは同等以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上
---------	------------	-----------------------	------

■求められる資質・能力・経験：  
【必要な業務経験】  
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）  
・企画調査員の経験：望ましい  
・JICAでの業務経験：望ましい  
・エネルギー/気候変動対策/民間セクター開発分野での実務経験：望ましい  
・中東・アフリカ地域での業務経験：望ましい  
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです  
[https://partner.jica.go.jp/icas/jobView?cat=icas\\_job&param=six\\_abilities](https://partner.jica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities)

★★★：非常に重視する	★★：重視する	★：参考程度	-：不問	
分野・課題専門力	★★★		コミュニケーション力	★★★
総合マネジメント力	★★		援助関連知識・経験	★★
問題発見・分析力	★★		地域関連知識・経験	★

■格付：	企画調査員B号	■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
------	---------	----------------	----------

■待遇 待遇についての詳細はこちら：<https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchoosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
  2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
- ※休憩時間は12：30から13：15までの45分  
※時差出勤、在宅勤務制度あり  
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始  
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり  
5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入  
6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。  
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

- ・登用制度 <https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html>
- ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm>
- ・有期雇用者手当支給細則 <https://www.jica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項 特になし

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。  
(ID.PW発給を受けてください)：<https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：	エジプト事務所	■担当者名：	矢崎 仁太郎
■面接方式：	オンライン	■E-mailアドレス：	Yazaki.Jintaro@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

エジプト政府は気候変動関連対策/エネルギー政策/民間セクター開発を様々な検討着手しています。JICAによる貢献も既存案件のみならず新規案件形成を通じ実施予定であり、グローバルな課題に取り組むチャレンジングなポストです。支援セクターは多岐にわたる見込で、JICA内外の様々な組織/部門とコミュニケーションをとりつつ業務を推進することになります。エジプトに限定せず世界各地で気候変動/グリーン成長/環境関連分野/エネルギー/民間セクター開発分野での支援事業に取り組んだことのある方、かつ多様なステイクホルダーとの協働に関心ある方のキャリアパスとしてご応募いただくと幸いです。

No. 423【海外】	■募集ポスト名：	モロッコ【企画調査員（企画）】経済協力案件形成促進・監理			
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	経済協力案件形成促進・監理	■分野：	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 JICAはモロッコにおいて①経済競争力の強化・持続的な経済成長、②地域的・社会的格差の是正、③南南協力の促進、の3つの重点分野を設定し、技術協力、有償/無償資金協力を実施している。また当地には70社以上の日系企業が進出しており、民間企業とも連携もしている。有償資金協力においては農水産業、上下水道、運輸交通、教育等の分野で案件を実施しており、今後年間500億から700億円規模の年次供与を目指し、保健セクターなども視野に入れて取り組んでいる。技術協力については教育、水産、水資源管理、農水産業等を中心として、年1~2件の新規案件が採択されている。 特に資金規模の大きい有償資金協力に関しては、JICA内関係部署をはじめ、モロッコ・日本の両政府関係者、民間企業関係者等、数多くのアクターを巻き込んで新規案件開拓や既往案件の実施監理が必要であり、金融や特定分野だけでなく、政治、経済等も含めた幅広い知識を求められる。また最近では、海外投融資事業や国際機関との連携事業などの新たな取り組みも開始している。 中東地域において安定的な経済発展を続けるモロッコは、今後も引き続き重要な協力相手国として支援が継続、強化される見込みである。 今後事務所体制の変動が想定され、応募者の適性と所内調整を踏まえて本ポストの担当分野を検討する。					
【業務の目的】 (1) 有償資金協力の積極的な案件形成に加え、無償資金協力、技術協力、民間連携協力も効果的に組み合わせ、モロッコの安定的な経済発展と、日本との相互発展に寄与する。 (2) 着実な新規案件形成と、既往案件の円滑な実施によりモロッコに対する日本のODA効果を高め、効果的な事業広報を通じてモロッコにおけるJICA、ひいては日本のプレゼンスを向上させる。					
【期待される成果】 (1) モロッコの政策、経済、他ドナーの活動にかかる情報収集と分析を通じ、JICA事業の戦略性を高め、新規案件形成の促進と、既往案件実施監理の強化が図られる。 (2) 有償（海外投融資を含む）・無償資金協力や技術協力、民間連携協力等のモダリティを有機的に連動させ、モロッコの経済・社会ニーズに合致する効果的な新規案件が形成される。 (3) 関係者との調整と着実な事務手続きを通じ、案件の調達手続き、ディスパース促進、案件進捗監理が適切に実施される。					
■業務内容： JICAモロッコ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAモロッコ事務所にて担当分野における案件監理及び各種調整業務を適時適切に行い、事業成果の発現の最大化を追求する。 (2) 担当分野にかかるモロッコ政府の政策・経済動向、他ドナーの援助動向、民間セクターの動向等を調査・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に関し、モロッコ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチの強化策の策定や、日本大使館、実施機関・民間企業等日本側関係機関の会合への参加による包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 効果的な事業広報を立案・実施する。 (6) 前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■派遣国：	モロッコ	■勤務地：	ラバト	■配属機関：	モロッコ事務所
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。					
■契約期間：	2024年9月1日	～	2026年8月31日	■募集人数（人）：	1
※更新・延長なし					
■特記事項					
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>					
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 仏語か英語どちらかで要件を満たすこと。英語もしくは仏語のみで要件を満たしていれば応募可能。	
フランス語	A	以上であること			
■必要な技術資格：					
■必要な学位：					
		学士以上	■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上
■求められる資質・能力・経験：					
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験 望ましい ・円借款、財務・金融分野の業務経験 望ましい ・マグレブ又は西アフリカ地域の業務経験 望ましい					
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです <a href="https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iccas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=iccas_job&amp;param=six_abilities</a> ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問					
分野・課題専門力		★★	コミュニケーション力		★★★
総合マネジメント力		★★	援助関連知識・経験		★★
問題発見・分析力		★★	地域関連知識・経験		★★
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円
■待遇	待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>				
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・登用制度 <a href="https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 <a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm</a>					
・有期雇用者手当支給細則 <a href="https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm">https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要
※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (1D, PH発給を受けてください) <a href="https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>					
■担当部署名：	モロッコ事務所			■担当者名：	駒崎 麻里子
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Komazaki. Mariko@iica.go.jp
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む） モロッコ事務所は中規模事務所のため、その時のメンバーの専門性や経験等に応じた分野・案件の担当替えや、他メンバーのバックアップ・サポート業務等を許容し、チーム全体での成果達成に貢献できる方、チャレンジ精神のある方を求めています。自身の知見やアイデアを事業に反映させる実感や経験値を得ることも可能です。またモロッコは政治・社会両面で安定し、生活環境に恵まれていることから、公私ともに充実した駐在生活が送れます。現地関係者との業務用語は主にフランス語ですが、現地職員との協働により英語でも一定の業務遂行は可能です。仏語にチャレンジする意欲をお持ちであれば、応募時点で堪能でない方も応募いただけます。					

No. 424 【海外】		■募集ポスト名：		セルビア【企画調査員（企画）】環境・民間セクター開発			
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		環境・民間セクター開発	■分野：
				環境管理		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
<p>【案件の背景】</p> <p>西バルカン地域は1990年代の旧ユーゴ解体直後の復興期から開発期に移行し、それに伴い日本政府の支援も無償資金協力から、有償資金協力による社会・経済基盤整備や技術協力による人材育成にシフトしている。アルバニアはEU加盟候補国であり、早期の欧州連合（EU）加盟を目指した政策策定や法制度整備に取り組んでいる。コンボは2008年の独立宣言後、経済復興、セルビアとの関係改善及び国際社会への参加などが主要な課題となる中、将来のEU加盟を見据えて、EU基準を達成するための各種取り組みを進めている。JICAは、西バルカン諸国の政治的・社会的安定が同地域の発展に資するという認識を持ち、アルバニアにおいては「均衡ある持続可能な経済発展に向けた支援」、コンボにおいては「持続可能な国造りに向けた経済・社会基盤の安定化」を大方針とし、主に環境、民間セクター開発、教育・保健などの社会開発の開発課題に取り組む支援を実施している他、日本政府の「西バルカン協カイニシアティブ」に資する地域協力の促進、第三国との協力を推進している。</p> <p>【業務の目的】</p> <p>我が国のアルバニア及びコンボに対する協力を効果的、効率的に実施するため、主要開発課題に関する情報収集、援助関係者間の調整、協力の方向性の検討、案件の発掘・形成・実施管理及び事務所の各種業務支援を行い、それら担当国（※一部、担当国以外の国を含む広域案件を含む）におけるJICAバルカン事務所の業務実施体制の強化を図る。</p> <p>【期待される成果】</p> <p>（1）アルバニア及びコンボの国家開発計画及びそれら国に対する援助政策に沿った協力プログラムが策定・実施される。  （2）アルバニア及びコンボの協力プログラムに沿って実施されるべき案件が形成される。</p>							
<p>■業務内容： JICAバルカン事務所の指示のもと、以下の業務を行う。</p> <p>（1）アルバニア及びコンボにおける主要開発課題（環境、民間セクター開発等）に関する情報収集を行う。</p> <p>（2）アルバニア及びコンボの国家開発計画等を通じ、それら国の政策課題、開発ニーズを把握する</p> <p>（3）現行案件の円滑な実施に係る案件監理を行う。（一部、担当国以外の国を含む広域案件含む）</p> <p>（4）政策課題・支援ニーズ等に対する当該国におけるセクターの現状、他ドナー、NGO等の活動に係る情報を収集する。</p> <p>（5）当該国におけるプログラム案及び国別事業計画作業用ペーパーを策定する。</p> <p>（6）協力プログラムに沿った技術協力案件の案を策定する。その際に当該国のみならず西バルカン全体への適応可否を検討する。</p> <p>（7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行に必要な業務で機構が指示するもの（在外事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務「ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等」を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。</p>							
■派遣国：		セルビア		■勤務地：		ベオグラード	
				■配属機関：		バルカン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2024年11月1日		～		2026年10月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： <a href="https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf">https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf</a>							
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：							
		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
<p>【必要な業務経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）</li> <li>JICA関係業務の経験：望ましい</li> <li>企画調査員の経験：望ましい</li> </ul>							
<p>【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです</p> <p>★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問</p> <p><a href="https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities">https://partner.jica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&amp;param=six_abilities</a></p>							
		分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： <a href="https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning">https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning</a>							
<p>1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。</p> <p>2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分</p> <p>※休憩時間は12：30から13：15までの45分</p> <p>※時差出勤、在宅勤務制度あり</p> <p>3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始</p> <p>4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり</p> <p>5. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入</p> <p>6. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。</p> <p>その他、就業規則等内部規程に基づきます。</p>							
・登用制度		<a href="https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html">https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html</a>					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		<a href="https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001497.htm">https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001497.htm</a>					
・有期雇用者手当支給細則		<a href="https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001498.htm">https://www.jica.go.jp/ioureiikun/act/frame/frame110001498.htm</a>					
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出： 要			
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。（ID、PW発給を受けてください）：				<a href="https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html">https://www.jica.go.jp/about/organization/safety/index.html</a>			
■担当部署名：		バルカン事務所		■担当者名：		福田 創	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Fukuda.Hajime@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
<p>アルバニアとコンボの国担当として都市環境管理・防災対策といった環境分野や民間セクター開発を含む様々な課題解決のため、政治・経済情勢をモニタリングしつつ新規案件の形成や実施中案件の監理業務を担当するポストです。政府高官から草の根レベルまで幅広いアクターとの関係構築を通じて、より高度な調整能力やコミュニケーション能力も鍛えられるのもこのポストの大きな魅力の一つです。EU加盟を目指すアルバニアとコンボの社会経済発展に熱い想いをもって取り組んでいただける方の応募をお待ちしております。</p>							